

平成 29 年度決算 事業別行政コスト計算書

本市では、統一的な基準による財務書類を作成するとともに、市民の皆様身近な事業や施設を選定し、事業別行政コスト計算書を作成しています。

市民の皆様の市政に対する理解を深めていただくとともに、職員のコスト意識を向上させ、限られた財源をより効率的・効果的に活用するとともに、各事業の検証・改善につなげていきます。

■作成目的

- ①事業の推進や施設運営に必要な人件費等を含めたコストを明らかにします。
- ②事業・施設にかかる市民の受益と負担との関係を明らかにします。
- ③行政サービスがどのような収入で賄われているかを把握し、サービスの費用と収益の関係を示します。
- ④市民 1 人あたりのコストなど、事業・施設の単位コストを明らかにします。
- ⑤現金収支のほか、減価償却費など現金収支を伴わないコストを算定することによって、現金収支だけでは見えないコストでの把握が可能となります。

事業 (25 事業)

(1) 地球温暖化対策実行計画推進事業・・・ 1 (地方公共団体実行計画推進事業)	(13) 敬老特別乗車証交付事業…………… 13
(2) 政策支援事業…………… 2	(14) 小児医療費助成事業…………… 14
(3) 情報システム運営管理事業…………… 3	(15) 環境科学研究事業…………… 15
(4) 市庁舎管理事業…………… 4	(16) ごみ焼却工場の運営事業…………… 16
(5) 財政広報事業…………… 5	(17) 公衆トイレの維持・管理事業…………… 17
(6) 電子入札システム運用管理事業…………… 6	(18) ヨコハマ・りふいん事業…………… 18
(7) 横浜市コールセンター事業…………… 7	(19) 狭あい道路拡幅整備事業…………… 19
(8) テレビ・ラジオ広報事業…………… 8	(20) 屋外広告物管理・適正化事業…………… 20
(9) 横浜型地域貢献企業支援事業…………… 9	(21) 放置自転車等対策事業…………… 21
(10) 技術相談事業…………… 10	(22) 道路の維持・管理 (道路修繕事業) …… 22
(11) 妊婦健康診査事業…………… 11	(23) 道路の維持・管理 (道路清掃事業) …… 23
(12) 保育・教育施設の運営事業…………… 12	(24) 海上清掃事業…………… 24
	(25) 歴史的景観保全事業…………… 25

施設 (11 施設)

(1) コミュニティハウスの管理運営…………… 26 (倉田コミュニティハウス)	(5) 関内ホールの管理運営…………… 30
(2) スポーツセンターの管理運営…………… 27 (磯子スポーツセンター)	(6) 横浜みなとみらいホールの管理運営…………… 31
(3) 公会堂の管理運営 (泉公会堂) …… 28	(7) 公園の管理運営 (新杉田公園) …… 32
(4) 地区センターの管理運営…………… 29 (奈良地区センター)	(8) 横浜市本牧、大黒、磯子海づり施設の管理運営 33
	(9) 横浜市民防災センターの管理運営…………… 34
	(10) 横浜市少年自然の家の管理運営…………… 35
	(11) 図書館の管理運営…………… 36

<作成上の留意点>

- ・行政コストは原則として統一的な基準による財務書類を踏まえ作成しています。
- ・但し、事業別行政コスト計算書の人件費は平成 30 年 9 月 1 日公表の事業評価書 (平成 29 年度決算) の事業実績における人件費を計上しています。
- ・市民一人当たりの純行政コストの算出において使用する人口は年度末の住民基本台帳に基づきます。(H29 : 3, 740, 008 人 H28 : 3, 737, 338 人)
- ・各行政コスト計算書における増減説明欄は、前年増減が最も大きい項目について、その増減の要因を記載しています。

(1)地球温暖化対策実行計画推進事業 (地方公共団体実行計画推進事業)

事業概要	所管課		温暖化対策統括本部調整課				事業名	地方公共団体実行計画推進事業		
	■ 法令	■ 条例	□ 規則	□ 要綱	■ その他					
	■ 中期計画		〔戦略〕		〔施策〕		行政コスト計算書(単位:千円)			
			2	33	34		29年度	28年度	増▲減	
実施根拠	法令等の名称									
	地球温暖化対策の推進に関する法律、横浜市生活環境の保全等に関する条例、横浜市地球温暖化対策実行計画									
事業開始の経緯	「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」に基づき、平成23年3月に法定計画である横浜市地球温暖化対策実行計画を策定した。また、平成26年3月には実行計画を改定し、計画で掲げた温室効果ガスの削減目標達成に向けて、全庁的に温暖化対策を推進していくため、各区局が取り組む事業の検討・調整を行っている。									
	本市は、平成20年7月に政府から「環境モデル都市」に認定された。このモデル都市としての短期(5か年)の取組をまとめた「環境モデル都市第2次アクションプラン」の進捗管理を行い、これを実行計画の進捗管理としても位置付けるとともに、所管官庁である内閣府地方創生推進事務局へ報告し、評価を受けている。また、温対法に基づき、毎年、市域からの温室効果ガス排出量を算定している。									
事業内容						経常費用	16,187	17,077	▲ 890	
						業務費用	14,888	15,677	▲ 789	
						人件費	8,775	8,808	▲ 33	
						物件費等	6,113	6,869	▲ 756	
						物件費	6,113	6,869	▲ 756	
						維持補修費	0	0	0	
						減価償却費	0	0	0	
						その他	0	0	0	
						その他の業務費用	0	0	0	
						移転費用	1,299	1,400	▲ 101	
						補助金等	1,299	1,400	▲ 101	
						社会保障給付	0	0	0	
						その他	0	0	0	
						経常収益	0	0	0	
						使用料及び手数料	0	0	0	
						その他	0	0	0	
						純経常行政コスト	16,187	17,077	▲ 890	
						臨時損失	0	0	0	
						臨時利益	0	0	0	
						純行政コスト	16,187	17,077	▲ 890	

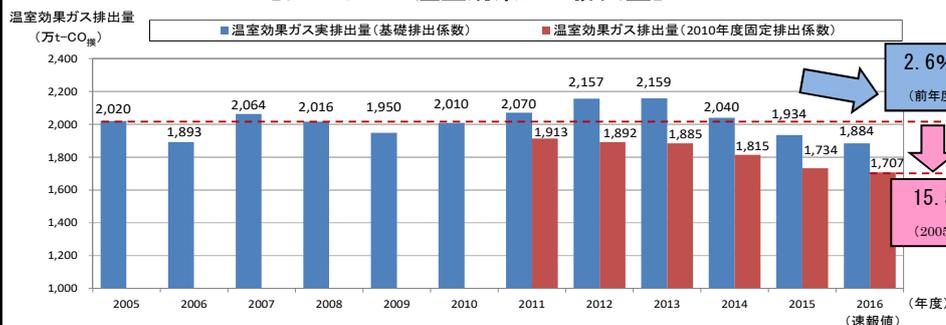
物件費の主な増減 温暖化対策進捗把握業務委託料の減少による減

本事業にかかったコスト

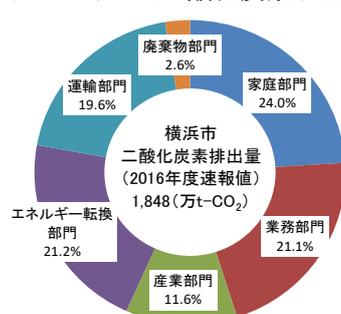
	29年度	28年度	増▲減
■ 市民一人当たりの純行政コスト	4円	5円	▲ 1円

参考データ

【横浜市域の温室効果ガス排出量】



【横浜市域の部門別二酸化炭素排出量】



横浜市は家庭部門の比率が高くなっています。
(日本全体は14.7%)

- ・現行の実行計画で前提としている、2010年度(震災前)の電力排出係数で算定すると、2005年度比で15.5%減少
- ・東日本大震災後の火力発電の稼働が増加したこと等の影響を受けている当該年度の電力排出係数で算定すると、前年度比で2.6%減少

(2) 政策支援事業

事業概要	所管課	政策局政策課					事業名	政策支援事業費		
	<input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他	〔戦略〕		〔施策〕						
	<input type="checkbox"/> 中期計画						行政コスト計算書(単位:千円)			
	法令等の名称	29年度		28年度		増▲減				
事業開始の経緯 少子高齢化の急速な進展や社会経済のグローバル化が進む中、多様化する市民ニーズに迅速・的確に対応していくため、これまで以上に統計データなどを根拠とした現状分析や将来予測などによる効果的・効率的な政策立案が求められている。そこで、庁内における政策立案に活用できる意識調査等の実施や、基礎データ等の収集、提供、データの加工・分析、調査手法等に関する相談・支援等を行い、各区局の政策立案を支援する。また、横浜市官民データ活用推進基本条例を踏まえ、庁内におけるデータ活用を推進する。						経常費用	51,525	50,898	627	
						業務費用	51,525	50,898	627	
						人件費	41,243	41,398	▲ 155	
						物件費等	10,282	9,500	782	
						物件費	10,282	9,500	782	
						維持補修費	0	0	0	
						減価償却費	0	0	0	
						その他	0	0	0	
						その他の業務費用	0	0	0	
						移転費用	0	0	0	
						補助金等	0	0	0	
						社会保障給付	0	0	0	
						その他	0	0	0	
						経常収益	125	137	▲ 12	
						使用料及び手数料	0	0	0	
					その他	125	137	▲ 12		
					純経常行政コスト	51,400	50,761	639		
					臨時損失	0	0	0		
					臨時利益	0	0	0		
					純行政コスト	51,400	50,761	639		
物件費の主な増減		横浜市将来人口推計業務委託(5年に1度実施)による委託料の増								
本事業にかかったコスト							29年度	28年度	増▲減	
■ 市民一人当たりの純行政コスト							14円	14円	0円	

参考データ

■ 「調査季報」の発行 ■

市民生活にとって重要な課題や行政施策について、市職員、市民、専門家が自由に意見を発表し、討論するための政策情報誌です。刊行物サービスコーナーで販売(1冊500円)しているほか、市ホームページでも誌面を公開しています。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/chousa/kihou/>

【過去3か年における発行号の概要】

号数	特 集	発行年月
177号	地域の中の「コミュニティデザイナー」はいかに生まれるか～都市でつながりを創る人々の研究～	平成27年12月
178号	ダブルケアとオープンイノベーション	平成28年3月
179号	男女共同参画によって実現する女性活躍社会	平成29年2月
180号	震災に対する横浜の備え	平成29年3月
181号	共生社会を考える～障害者差別解消の取組から	平成29年12月
182号	データ活用の現在とこれから	平成30年3月

(3) 情報システム運営管理事業

事業概要	所管課	総務局住民情報システム課				事業名	情報システム運営管理事業		
	<input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他								
	実施根拠	<input type="checkbox"/> 中期計画	〔戦略〕		〔施策〕		行政コスト計算書(単位:千円)		
		法令等の名称							
		(事業開始の経緯) 昭和36年6月「総務局総務課機械計算係」として設置。当時は、一括大量処理による事務の効率化を図っていたが、昭和60年代にオンラインによるリアルタイム処理のシステムが稼働した。現在では、区役所窓口等に業務端末(2127台)を設置し、「行政事務の迅速化・効率化」「市民サービスの向上」を図っている。 事業内容 証明書発行や申請書等の各区役所窓口業務を支える基幹システム(住民記録、税務、新国保、介護保険、後期高齢者医療)の業務システムの運用を行っている。					経常費用	3,605,748	3,490,965
	業務費用						3,590,661	3,470,468	120,193
	人件費						280,800	281,856	▲ 1,056
	物件費等						3,309,861	3,188,612	121,249
	物件費						2,827,697	2,712,724	114,973
	維持補修費						0	0	0
減価償却費	482,164						475,888	6,276	
その他	0						0	0	
その他の業務費用	0						0	0	
移転費用	15,087						20,497	▲ 5,410	
補助金等	15,087	20,497	▲ 5,410						
社会保障給付	0	0	0						
その他	0	0	0						
経常収益	1,010,109	931,628	78,481						
使用料及び手数料	0	0	0						
その他	1,010,109	931,628	78,481						
純経常行政コスト	2,595,639	2,559,337	36,302						
臨時損失	0	0	0						
臨時利益	0	0	0						
純行政コスト	2,595,639	2,559,337	36,302						

物件費の主な増減 区役所設置端末(住民記録システム)更新費用の増

本事業にかかったコスト

■ 市民一人当たりの純行政コスト

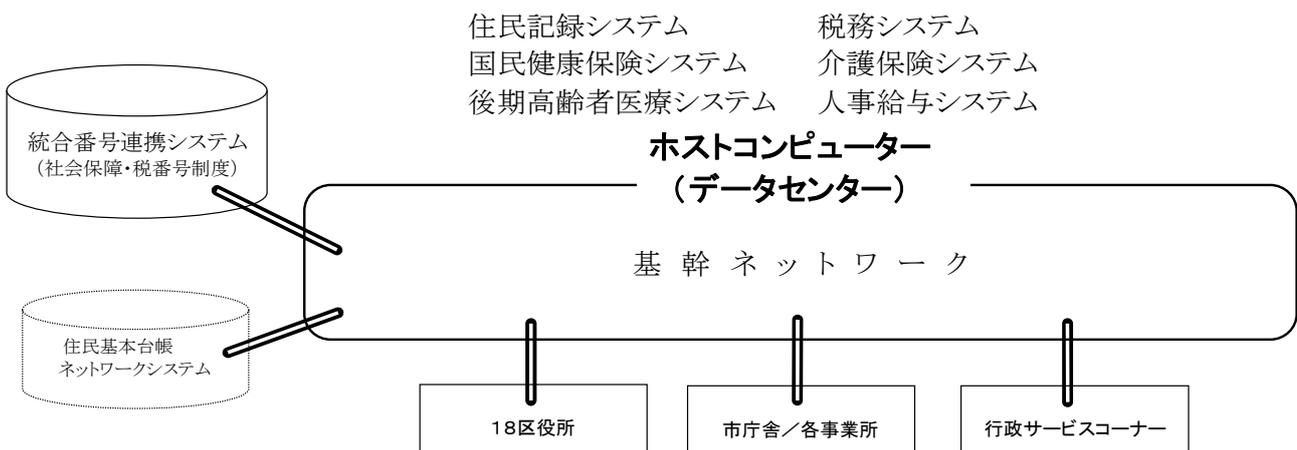
29年度 694円

28年度 685円

増▲減 9円

参考データ

■ 基幹システム



(4) 市庁舎管理事業

事業概要	所管課	総務局管理課					事業名	庁舎管理事業								
	<input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他	〔戦略〕		〔施策〕												
	<input type="checkbox"/> 中期計画						行政コスト計算書(単位:千円)									
	法令等の名称						29年度	28年度	増▲減							
実施根拠	横浜市庁舎管理規則						経常費用	2,664,965	2,640,127	24,837						
	現在の市庁舎の使用開始とともに、維持管理にかかる事業を開始した。						業務費用	2,663,813	2,639,176	24,636						
(事業開始の経緯)							人件費	209,390	204,878	4,511						
							物件費等	2,454,423	2,434,298	20,125						
							物件費	2,452,084	2,434,298	17,786						
							維持補修費	0	0	0						
							減価償却費	2,339	0	2,339						
							その他	0	0	0						
							その他の業務費用	0	0	0						
							移転費用	1,152	951	201						
							補助金等	1,152	951	201						
							社会保障給付	0	0	0						
事業内容	良好な執務環境の確保を図るため、市庁舎の維持管理、民間ビルの賃借を行う。						その他	0	0	0						
							経常収益	162,768	158,163	4,605						
							使用料及び手数料	7,042	7,042	0						
							その他	155,726	151,121	4,605						
							純経常行政コスト	2,502,197	2,481,964	20,232						
							臨時損失	0	0	0						
							臨時利益	0	0	0						
							純行政コスト	2,502,197	2,481,964	20,232						
							物件費の主な増減		光熱水費の増							
							本事業にかかったコスト							29年度	28年度	増▲減
■ 市民一人当たりの純行政コスト							669円	664円	5円							
参考データ																
庁舎利用者(来庁者・職員)の利便性の向上を目的に、市庁舎の適切な維持管理及び民間ビルの適正な賃借により、良好な庁舎環境を確保・維持しています。																
【参考データ】																
■ 市庁舎 住所: 横浜市中区港町1-1 階数: 地下1階、地上8階 延べ床面積: 30,719.49㎡(うち行政棟23,424.69㎡、市会棟7,294.8㎡) 土地(地積): 16,607.09㎡(くすの木広場3,436㎡) 開庁年月: 昭和34年9月																
■ 賃借ビル																
関内中央ビル			横浜朝日会館			関内駅前第一ビル										
関内駅前第二ビル			VORT横浜関内Ⅱ			松村ビル										
松村ビル別館			横浜関内ビル			JNビル										
関内STビル			関内トーセイビルⅡ			KRCビルディング										
						関内新井ビルディング										
						横浜関内ビル			横浜メディア・ビジネスセンズ横浜アイランドタワー							

(5) 財政広報事業

事業概要	所管課		財政局財政課					事業名	財政広報費		
	■ 法令	■ 条例	■ 規則	□ 要綱	□ その他						
	■ 中期計画		〔戦略〕		〔施策〕		行政コスト計算書(単位:千円)				
	法令等の名称						29年度	28年度	増▲減		
実施根拠	地方自治法、地方自治法施行規則、横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例						経常費用	18,613	19,264	▲ 651	
							業務費用	18,613	19,249	▲ 636	
							人件費	8,775	8,808	▲ 33	
							物件費等	9,838	10,441	▲ 603	
							物件費	9,838	10,441	▲ 603	
							維持補修費	0	0	0	
							減価償却費	0	0	0	
							その他	0	0	0	
							その他の業務費用	0	0	0	
							移転費用	0	15	▲ 15	
				補助金等	0	15	▲ 15				
				社会保障給付	0	0	0				
				その他	0	0	0				
				経常収益	1,343	1,291	52				
				使用料及び手数料	0	0	0				
				その他	1,343	1,291	52				
				純経常行政コスト	17,270	17,973	▲ 703				
				臨時損失	0	0	0				
				臨時利益	0	0	0				
				純行政コスト	17,270	17,973	▲ 703				
				物件費の主な増減		自動車借り上げ料の減					
				本事業にかかったコスト		29年度	28年度	増▲減			
				■ 市民一人当たりの純行政コスト		5円	5円	0円			
参考データ											
<p>■ ハマの台所事情の概要 市民の皆様へ本市の財政状況を理解してもらうために、わかりやすい財政広報誌というコンセプトで作成しています。表やイラストを使いながら、市民の皆様へ納めていただいている税金がどのようなことに使われているかなどを説明しています。</p> <p>■ 配布場所 市庁舎1階市民情報センター、各区役所広報相談係、行政サービスコーナー、地区センター、スポーツセンター、市立図書館、横浜市内各鉄道駅等に設置の「横浜PRボックス」など</p> <p>■ おもな掲載項目 ・予算とは ・予算のポイント ・横浜市の会計別予算</p> <p style="margin-left: 20px;">・一般会計の歳入と歳出 ・税金の使われ方 など</p> <p>※インターネットでもご覧になれます。 横浜市トップページ→財政局→財政課→ハマの台所事情 http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/org/zaisei/daidokoro/</p>											
											
						(30年度版)					
											
								(29年度版)			

(6) 電子入札システム運用管理事業

事業概要	所管課	財政局契約第一課					事業名	電子入札システム運用管理費					
	■ 法令 □ 条例 □ 規則 □ 要綱 □ その他	〔戦略〕		〔施策〕									
	□ 中期計画						行政コスト計算書(単位:千円)						
	法令等の名称						29年度	28年度	増▲減				
実施根拠	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律						経常費用	558,048	564,508	▲ 6,460			
							業務費用	558,048	564,508	▲ 6,460			
(事業開始の経緯)	平成13年度に国土交通省が策定した「CALS/EC 地方展開アクションプログラム」では、調達手続の簡素・効率化等を目的に、公共事業の入札・契約事務の電子化を求めている。その導入時期については、都道府県・政令指定都市において平成19年度が目標年次(本格実施)とされていたが、平成15年度に入り国土交通省はさらに前倒しを要請してきたため、本市においても平成18年度本格実施を目的にシステム開発をする必要があった。						人件費	359,775	361,128	▲ 1,353			
							物件費等	198,273	203,380	▲ 5,107			
							物件費	118,618	127,486	▲ 8,868			
							維持補修費	0	0	0			
							減価償却費	79,655	75,894	3,761			
							その他	0	0	0			
							その他の業務費用	0	0	0			
							移転費用	0	0	0			
							補助金等	0	0	0			
							社会保障給付	0	0	0			
事業内容	電子入札システムは、入札に係る一連の手続についてインターネットを通じて行うことができるシステムである。 これにより事業者・発注者双方の事務の効率化及び入札の透明性の向上を図る。平成29年度は引き続き電子入札システムの安定した運用を行うとともに、セキュリティの向上や利用者の利便性向上に向けたシステム改修を行った。						経常収益	59,952	48,321	11,631			
							使用料及び手数料	0	0	0			
							その他	59,952	48,321	11,631			
							純経常行政コスト	498,096	516,187	▲ 18,091			
							臨時損失	0	0	0			
							臨時利益	0	0	0			
							純行政コスト	498,096	516,187	▲ 18,091			
							その他(経常収益)の主な増減 システム改修費の増加に伴う企業局負担分の受入増						
							本事業にかかったコスト						
							29年度 28年度 増▲減						
■ 市民一人当たりの純行政コスト													
133円 138円 ▲ 5円													
■ 電子入札システムによる入札1件あたりの行政コスト													
62,677円 64,742円 ▲ 2,065円													
※電子入札実施件数 H29:7,947件 H28:7,973件													
参考データ													
■ 電子入札システムによる入札件数実績													
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度								
工事(件)	2,798	2,650	2,587	2,521	2,544								
物品・委託等(件)	5,043	4,967	4,938	5,452	5,403								
合計(件)	7,841	7,617	7,525	7,973	7,947								
■ 電子入札の導入状況													
工事：道路や公園の整備、公共施設の建築など原則すべての工事契約													
物品・委託等：市役所で必要とする物品の購入、広報誌等の印刷、建物の清掃等の委託及び物品の修繕などのうち一定額以上の契約													

(7)横浜市コールセンター事業

事業概要	所管課	市民局広聴相談課					事業名	横浜市コールセンター事業					
	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令	<input type="checkbox"/> 条例	<input type="checkbox"/> 規則	<input type="checkbox"/> 要綱	<input checked="" type="checkbox"/> その他							
		<input type="checkbox"/> 中期計画		〔戦略〕		〔施策〕							
				法令等の名称									
(事業開始の経緯)	<p>「市民に身近でわかりやすい行政運営」、「顧客志向の行政運営」、「業務改革・行政改革」を推進することを目的に市民からの問合せ等を一元的に受付・対応する「市民問合せセンター」を平成16年3月にモデル的に開始し、平成17年4月より本格的に実施。</p>					行政コスト計算書(単位:千円)							
						電子市役所推進計画					29年度	28年度	増▲減
						経常費用	225,598	225,662	▲ 64				
						業務費用	225,598	225,662	▲ 64				
						人件費	21,060	21,139	▲ 79				
						物件費等	204,538	204,523	15				
						物件費	204,531	204,516	15				
						維持補修費	0	0	0				
						減価償却費	7	7	0				
						その他	0	0	0				
その他の業務費用	0	0	0										
移転費用	0	0	0										
補助金等	0	0	0										
社会保障給付	0	0	0										
その他	0	0	0										
経常収益	10,000	10,000	0										
使用料及び手数料	0	0	0										
その他	10,000	10,000	0										
純経常行政コスト	215,598	215,662	▲ 64										
臨時損失	0	0	0										
臨時利益	0	0	0										
純行政コスト	215,598	215,662	▲ 64										
人件費の主な増減		人件費単価が減少したことによる減											
本事業にかかったコスト					29年度	28年度	増▲減						
■ 市民一人当たりの純行政コスト					58円	58円	0円						
参考データ													
	運営時間	8:00~21:00(無休)											
	電話番号	664-2525(にこにこ)及び各区役所代表電話											
	FAX	664-2828											
	Eメール	電子申請 または callcenter@city.yokohama.jp											
	ブース数	最大50席											
	多言語対応	英語・中国語・スペイン語 公益財団法人横浜市国際交流協会(YOKE)に転送し、YOKEのスタッフが回答 対応時間 月~金 10:00~11:30 12:30~16:30 第2・4土10:00~12:30											
運営方法	民間のコールセンター事業者に委託(りらいあコミュニケーションズ株式会社)												
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> <p>更なる市民サービスの向上に努めています。</p>  </div>	問合せ件数	平成29年度	平成28年度	平成27年度									
	代表電話対応区(全日対応区)	17区	17区	17区									
	多言語件数(内数)(英・中・スペイン)	138件	118件	128件									
	ジャンル別上位	①住民票・戸籍・実印(27.7%)	①住民票・戸籍・実印(27.6%)	①住民票・戸籍・実印(26.9%)									
		②税金(11.2%)	②住宅・生活環境(13.6%)	②住宅・生活環境(14.3%)									
③住宅・生活環境(11.1%)		③公共交通(10.2%)	③公共交通(11.7%)										

(8) テレビ・ラジオ広報事業

事業概要	所管課	市民局広報課					事業名	テレビ・ラジオ広報事業			
	<input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他	〔戦略〕		〔施策〕							
	<input type="checkbox"/> 中期計画						行政コスト計算書(単位:千円)				
	法令等の名称						29年度	28年度	増▲減		
事業開始の経緯 事業内容	身近で即効性のあるテレビ・ラジオを活用し、市民の皆さまに市政課題や重要施策を広報するために、昭和27年に開始した。 本市の重要施策や重点事業、また、集客に繋がる観光・イベント情報などを、視聴者に分かりやすく紹介する。						経常費用	180,913	178,372	2,541	
							業務費用	180,913	178,372	2,541	
							人件費	40,365	40,149	216	
							物件費等	140,548	138,223	2,325	
							物件費	140,548	138,223	2,325	
							維持補修費	0	0	0	
							減価償却費	0	0	0	
							その他	0	0	0	
							その他の業務費用	0	0	0	
							移転費用	0	0	0	
							補助金等	0	0	0	
							社会保障給付	0	0	0	
							その他	0	0	0	
							経常収益	0	0	0	
使用料及び手数料	0	0	0								
その他	0	0	0								
純経常行政コスト							180,913	178,372	2,541		
臨時損失							0	0	0		
臨時利益							0	0	0		
純行政コスト							180,913	178,372	2,541		
物件費の主な増減		暦上、放送回の増が生じたことによる委託料の増									
本事業にかかったコスト							29年度	28年度	増▲減		
■ 市民一人当たりの純行政コスト							48円	48円	0円		
参考データ											
横浜市では、市の重要施策や最新の市政情報、観光・イベント情報などを、主に地元のテレビ・ラジオ局を通じてお届けし、市民の皆様の日常生活の充実と市内外から市内各地への集客を図っています。ホームページ上で動画・音声配信も行っている番組もありますので、見逃したり聴き逃してしまった場合は「横浜市 テレビラジオ」で検索してください。											
<番組紹介> ※放送日時は平成30年度 ・テレビ神奈川「ハマナビ」 毎週土曜日18時～18時30分 内容:市の重要施策や生活に密着したお役立ち情報、観光・イベント情報などを楽しく、分かりやすくお伝えします。 ・FMヨコハマ「YOKOHAMA My Choice！」 毎週日曜日9時30分～10時 内容:市の観光・イベント情報などを、軽快な音楽にのせてご紹介します。 ・ラジオ日本「ホット横浜」 毎週木・金曜日16時30分～35分 内容:市の重要施策や生活情報、観光・イベント情報をご紹介します。 ・ニッポン放送「ようこそ横浜」毎週金曜日10時47分～10時52分 内容:首都圏南部を対象に、市政情報・横浜の旬な話題、観光情報などを発信します。 ・文化放送「横浜流儀～ハマスタイル～」毎週土曜日6時35分～6時45分 内容:関東広域圏を対象に、市政情報・横浜の魅力などをご紹介します。 ・インターFM897「パブリック・サービス・アナウンスメント」毎週月～金曜日6時12分～6時15分 内容:在住外国人に対し、市政情報や生活情報をお届けします。											

(9) 横浜型地域貢献企業支援事業

事業概要	所管課	経済局経営・創業支援課					事業名	横浜型地域貢献企業支援事業						
	<input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他	〔戦略〕		〔施策〕										
	■ 中期計画			19			行政コスト計算書(単位:千円)							
	法令等の名称						29年度	28年度	増▲減					
実施根拠	(公財)横浜企業経営支援財団補助金交付要綱、横浜型地域貢献企業認定企業等交流会補助金交付要綱					経常費用	16,605	14,940	1,665					
						業務費用	3,510	3,523	▲ 13					
(事業開始の経緯)	企業規模や法人形態を問わず、「地域貢献」という新たな評価軸によって、本業及びその他の活動を通じて継続的に地域貢献を行う企業を認定・支援することで、企業の信用力や経営力を高め、持続的な成長・発展につなげていくことを目的として創設。					人件費	3,510	3,523	▲ 13					
						物件費等	0	0	0					
						物件費	0	0	0					
						維持補修費	0	0	0					
						減価償却費	0	0	0					
						その他	0	0	0					
						その他の業務費用	0	0	0					
						移転費用	13,095	11,417	1,678					
						補助金等	13,095	11,417	1,678					
						社会保障給付	0	0	0					
事業内容	・新規や更新する申請企業に対し、「地域性評価」「システム評価」の二つの視点から評価を実施し、一定基準を満たした場合、認定委員会にて横浜型地域貢献企業に認定する。 ・認定企業のPRや各種メリットの付与等を通じて企業価値の向上及び持続的成長を支援する。 ・企業のCSR活動を推進する団体による認定企業向け交流会やセミナーの開催を支援する。					その他	0	0	0					
						経常収益	0	0	0					
						使用料及び手数料	0	0	0					
						その他	0	0	0					
						純経常行政コスト	16,605	14,940	1,665					
						臨時損失	0	0	0					
						臨時利益	0	0	0					
						純行政コスト	16,605	14,940	1,665					
						補助金等の主な増減		認定企業のCSR活動をPRするポータルサイトの改修に伴う負担金の増						
						本事業にかかったコスト						29年度	28年度	増▲減
■ 市民一人当たりの純行政コスト						4円	4円	0円						
■ 認定1社あたりの行政コスト						74,462円	63,305円	11,157円						
※H29: 223社 H28: 236社														
参考データ														
■ 地域貢献企業の認定数 <事業主体:(公財)横浜企業経営支援財団>														
・平成29年度新規認定45社、更新認定178社(平成30年4月1日現在の認定企業数459社) (単位:社)														
従業員規模別認定企業数	29年度	28年度	累計											
小規模(～9人)	新規22(更新46)	新規23(更新37)	128(27.9%)											
中小規模(10人～300人)	新規23(更新120)	新規34(更新129)	307(66.9%)											
大規模企業(301人～)	新規0(更新12)	新規3(更新10)	24(5.2%)											
合計	新規45(更新178)	新規60(更新176)	459(100.0%)											
■ 認定企業の取組例 ～29年度新規認定企業の取組から～														
・交通事故防止の看板「飛び出し注意君」の無料配布を行い、子供の交通事故防止に貢献(株看板市場) ・住みよいまちづくりのため、近隣の故障した街灯の修理を無償で実施(株協立電気商会) ・市内の障害を持つ方に対する就業指導(清掃技術指導)を行い、就労の機会取得を支援(西田装美(株))														



YOKOHAMA

地域貢献企業

<認定ロゴマーク>

(10) 技術相談事業

事業概要	所管課	経済局ものづくり支援課					事業名	技術相談事業			
	<input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他	〔戦略〕		〔施策〕							
	<input type="checkbox"/> 中期計画						行政コスト計算書(単位:千円)				
	法令等の名称						29年度	28年度	増▲減		
実施根拠	(公財)横浜企業経営支援財団補助金交付要綱						経常費用	5,883	7,812	▲ 1,929	
	(事業開始の経緯) 中小企業は横浜経済発展の重要な担い手だが、人材や資金力に限界があり、単独では解決できない課題を抱えている。特に、ものづくりに取り組む中小企業にとっては、新製品開発等に向けた技術的な課題の解決が重要である。そこで、技術の専門家による相談事業を実施している。						業務費用	885	885	0	
人件費							881	881	0		
物件費等							4	4	0		
物件費							4	4	0		
維持補修費							0	0	0		
減価償却費							0	0	0		
その他							0	0	0		
その他の業務費用							0	0	0		
移転費用							4,998	6,927	▲ 1,929		
補助金等							4,998	6,927	▲ 1,929		
事業内容	中小企業の抱える技術的課題を解決するため、技術士など外部の専門家が技術アドバイザーとして、中小企業の生産現場等を訪問して助言・指導を行っている。対応分野は、機械加工、機械設計、電気・電子、金属材料、化学・樹脂、生産管理など中小企業のニーズに沿った技術分野に対応する①一般相談(年間3回まで無料)と、地球温暖化防止に役立つ環境・省エネルギー分野に対応する②環境技術・省エネルギー相談(年間5回まで無料)となっている。なお、事業の運営は(公財)横浜企業経営支援財団が行っており、無料の回数を超えた場合は、1回18,500円に対応している。						社会保障給付	0	0	0	
							その他	0	0	0	
							経常収益	0	0	0	
							使用料及び手数料	0	0	0	
							その他	0	0	0	
							純経常行政コスト	5,883	7,812	▲ 1,929	
							臨時損失	0	0	0	
							臨時利益	0	0	0	
							純行政コスト	5,883	7,812	▲ 1,929	
							補助金等の主な増減		補助金交付先団体における事務事業の効率化による減		
本事業にかかったコスト							29年度	28年度	増▲減		
■ 市民一人当たりの純行政コスト							2円	2円	0円		
参考データ											
<p>●成果事例</p> <p>事例①: 産業用ロボットを使った自動機設計、計測機設計製造を行う市内中小企業から、設計業務の効率化について相談があった。総組立図、子組立図、孫組立図、部品図が階層となることから、部品表について手配や見積もり欄を含んで階層的に作成するようアドバイスをを行い、改善に向けた検討が行われている。</p> <p>事例②: 調味料商品開発を行っている市内中小企業から、横浜産トマトを使った「横濱のトマトソース」開発にあたっての相談があった。ソース粘度が風味、賞味期限に影響を及ぼすため、粘度を安定させる小麦粉や澱粉、増粘剤などの添加に関する情報を提供し、さらに量産に向けてコスト計算、利益率計算等の方法についてアドバイスをを行い、開発中の商品の改善につながっている。</p> <p>●利用企業アンケート結果(平成29年度実施/19社が回答)</p> <p>①技術アドバイザーの助言は技術課題の解決に役立ちましたか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大変役に立った 27% ・役に立った 55% <p>②今後も技術アドバイザー派遣を希望しますか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣希望 75% 											
							●利用実績				
							29年度	28年度	(増減)		
相談件数							124件	106件	18件		
内訳	① 一般相談						89件	68件	21件		
	② 環境技術・省エネルギー相談						35件	38件	△3件		

(11)妊婦健康診査事業

事業概要	所管課	こども青少年局こども家庭課				事業名	妊婦健康診査事業		
	■法令 □条例 □規則 ■要綱 □その他								
	■ 中期計画	〔戦略〕		〔施策〕					
			3			行政コスト計算書(単位:千円)			
	実施根拠	法令等の名称					29年度	28年度	増▲減
	(事業開始の経緯)	母子保健法、横浜市妊婦健康診査事業実施要綱				経常費用	2,387,445	2,328,899	58,546
		母体の健康を守り、健康な子の出生を図るため、妊婦健康診査の実施が重要かつ必要とされている。 また、出産後の心身のケアと育児を支援するために、産後2週間での健診の重要性が指摘されている。 妊婦及び産婦健康診査費用の公費負担により、経済的負担を軽減し、積極的な妊婦及び産婦健康診査の受診を勧奨する。				業務費用	2,321,747	2,260,084	61,663
						人件費	7,020	7,046	▲ 26
						物件費等	2,310,978	2,249,260	61,718
						物件費	2,310,978	2,249,260	61,718
維持補修費						0	0	0	
減価償却費						0	0	0	
その他						0	0	0	
その他の業務費用						3,749	3,778	▲ 29	
移転費用						65,698	68,815	▲ 3,117	
補助金等	0					0	0		
社会保障給付	65,698	68,815	▲ 3,117						
その他	0	0	0						
事業内容	妊婦及び産婦健康診査費用を公費負担し、妊婦及び産婦に対し、必要な健康診査の受診を勧奨する。 妊娠届出時に看護職による全数面接を実施し、受診勧奨するとともに、状況に応じてその後の支援につなげる。 妊婦及び産婦健康診査を医療機関に委託し、実施する。				経常収益	59	4	55	
					使用料及び手数料	0	0	0	
					その他	59	4	55	
					純経常行政コスト	2,387,386	2,328,895	58,491	
					臨時損失	0	0	0	
				臨時利益	0	0	0		
				純行政コスト	2,387,386	2,328,895	58,491		
物件費の主な増減		29年6月から産婦健康診査を開始したことに伴う委託料の増							
本事業にかかったコスト						29年度	28年度	増▲減	
■ 市民一人当たりの純行政コスト						638円	623円	15円	

参考データ

【実績の推移・今後見込み】

(1) 妊婦健康診査委託

	27年度実績	28年度実績	29年度実績
計	368,658件	357,955件	347,850件

(2) 妊婦健康診査助成制度

横浜市と未契約の市外医療機関で受診した場合や1回の健診が補助券額面金額未満で医療機関で利用できなかった場合に補助券の額面金額を上限に自己負担分を助成する。(平成21年4月開始事業)

	27年度実績	28年度実績	29年度実績
妊婦健康診査助成申請者数	3,981件	3,671件	3,401件

(12) 保育・教育施設の運営事業

事業概要	所管課		事業名							
	こども青少年局保育・教育運営課、保育対策課、保育・教育人材課		保育・教育施設運営費							
	■ 法令	■ 条例	■ 規則	■ 要綱	■ その他					
	■ 中期計画		〔戦略〕		〔施策〕					
実施根拠			1	4						
	法令等の名称		行政コスト計算書(単位:千円)							
			29年度	28年度	増▲減					
	(事業開始の経緯)	乳幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月からスタートしている。横浜市では、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育・教育の質の確保及び保育資源に対応した人材の育成及び確保体制の整備のほか、多様な保育ニーズに対応するため、種々の事業を実施していく。		経常費用	128,743,591	122,862,258	5,881,333			
				業務費用	5,997,098	8,126,404	▲ 2,129,306			
				人件費	589,637	517,800	71,837			
				物件費等	4,640,694	4,429,799	210,895			
				物件費	4,427,438	4,121,112	306,326			
				維持補修費	6,373	2,097	4,276			
				減価償却費	206,883	306,590	▲ 99,707			
その他				0	0	0				
その他の業務費用				766,767	3,178,805	▲ 2,412,038				
移転費用				122,746,493	114,735,854	8,010,639				
事業内容	子ども・子育て支援法に基づき、支給認定を受けた子どもに対する保育・教育を実施した。各区に保育・教育コンシェルジュを設置し、適切な保育・教育につなげるための支援を行ったほか、多様な保育ニーズに対応するため、保育所等での一時保育、休日保育、病児保育等を推進した。また、子どもの豊かな育ちを保障するため、保育・教育の質の維持・向上を目指し、人材育成の体制を整備する等、従来の研修や研究について改善を図った。		補助金等	1,534,101	1,291,470	242,631				
			社会保障給付	121,212,389	113,444,384	7,768,005				
			その他	3	0	3				
			経常収益	9,145,538	9,187,278	▲ 41,740				
			使用料及び手数料	8,812,949	8,815,390	▲ 2,441				
			その他	332,589	371,888	▲ 39,299				
			純経常行政コスト	119,598,053	113,674,980	5,923,073				
			臨時損失	0	0	0				
			臨時利益	0	0	0				
			純行政コスト	119,598,053	113,674,980	5,923,073				
社会保障給付の主な増減		給付対象施設数の増加による増								
本事業にかかったコスト		29年度	28年度	増▲減						
■ 市民一人当たりの純行政コスト		27,234円	25,995円	1,239円						
■ 利用児童一人当たりの純行政コスト		870,050円	871,848円	▲ 1,798円						
※H29:117,069人 H28:111,432人										
※いずれも利用者負担金を控除したコスト(H29:17,742,132千円 H28:16,523,198千円)										
参考データ										
◆横浜市における教育・保育資源の種類(給付対象施設・事業)			◆ 給付対象外施設							
特定教育・保育施設	種別	箇所数	利用定員	種別	箇所数	児童数				
	幼保連携型認定こども園	29	7,570				認可外保育施設	横浜保育室	64	1,929
	うち預かり保育実施園	29	-					一般認可外保育施設	178	3,272
	幼稚園型認定こども園	10	1,850					事業所内保育施設	104	1,245
	うち預かり保育実施園	10	-					ベビーホテル	26	239
	幼稚園	74	12,782							
	うち預かり保育実施園	53	-							
	保育所	765	60,531							
	市立(公設民営の2園を含む)	79	7,415							
	民間	686	53,116							
家庭的保育事業	32	126								
特定地域型保育事業	小規模保育事業	A型	136	2,148						
		B型	23	306						
		C型	6	53						
	事業所内保育事業	4	51							

(13) 敬老特別乗車証交付事業

事業概要	所管課	健康福祉局高齢健康福祉課				事業名	敬老特別乗車証交付事業			
	<input type="checkbox"/> 法令 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他									
	実施根拠	<input type="checkbox"/> 中期計画	〔戦略〕		〔施策〕		行政コスト計算書(単位:千円)			
		法令等の名称								29年度
	(事業開始の経緯)	横浜市敬老特別乗車証条例、横浜市敬老特別乗車証条例施行規則、横浜市敬老特別乗車証交付事務取扱要綱、金沢シーサイドライン福祉特別乗車券等交付要綱					経常費用	10,827,879	10,808,876	19,003
		高齢者の「社会参加の支援」を目的として事業を開始した。					業務費用	126,137	125,789	348
							人件費	15,795	19,378	▲ 3,583
							物件費等	110,247	106,363	3,884
							物件費	109,452	106,363	3,089
							維持補修費	0	0	0
減価償却費							795	0	795	
その他							0	0	0	
その他の業務費用							95	48	47	
移転費用							10,701,742	10,683,087	18,655	
補助金等	10,701,742						10,683,087	18,655		
事業内容	福祉対象者の社会参加支援のため、市営交通機関、民営バス、金沢シーサイドラインに乗車できる敬老特別乗車証を交付した。					社会保障給付	0	0	0	
						その他	0	0	0	
						経常収益	1	360	▲ 359	
						使用料及び手数料	0	0	0	
						その他	1	360	▲ 359	
						純経常行政コスト	10,827,878	10,808,516	19,362	
						臨時損失	0	0	0	
						臨時利益	0	0	0	
						純行政コスト	10,827,878	10,808,516	19,362	

補助金等の主な増減	事業対象者数の増加による増		
本事業にかかったコスト			
	29年度	28年度	増▲減
■ 市民一人当たりの純行政コスト	2,387円	2,406円	▲ 19円
■ 交付者一人当たりの純行政コスト	22,826円	23,954円	▲ 1,128円

※H29:391,056人 H28:375,351人
 ※いずれも利用者負担金を控除したコスト(利用者負担金H29:1,901,455千円 H28:1,817,172千円)

参考データ

市内居住の70歳以上の希望者に対して、市内の民営バス11社と市営バス・市営地下鉄、金沢シーサイドラインが何回でも利用できる乗車証を交付する事業です。利用者には所得に応じた負担金をお願いしています。
 交付希望者は区役所等で申請し納付書(有料の方)または引換券(無料の方)を受け取ります。納付書の方は市内郵便局で負担金を納付して、引換券の方は区役所または市内郵便局で乗車証と引き換えます。利用者は乗車証を乗務員または係員に提示することで各交通機関を利用することができます。乗車証は10月1日から翌年9月30日までの1年間有効です。



交付者数の推移	単位:人				
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
交付者数	353,539	362,903	366,337	375,351	391,056
70歳以上	613,131	628,649	637,324	660,660	691,140

(14)小児医療費助成事業

事業概要	所管課		健康福祉局医療援助課					事業名	小児医療費助成事業		
	<input type="checkbox"/> 法令 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他		[戦略]		[施策]						
	<input type="checkbox"/> 中期計画							行政コスト計算書(単位:千円)			
	法令等の名称						29年度	28年度	増▲減		
実施根拠	横浜市小児の医療費助成に関する条例 横浜市小児の医療費助成に関する条例施行規則		経常費用		9,109,607		8,575,560		534,047		
			業務費用		430,382		488,710		▲ 58,328		
(事業開始の経緯)	安心して子どもを育てられる環境づくりのひとつとして、小児の医療費の一部を助成し小児を抱える世帯の経済的負担の軽減を図るため、県の助成を受けて実施を開始。		人件費		17,550		17,616		▲ 66		
			物件費等		412,832		471,094		▲ 58,262		
			物件費		412,832		471,094		▲ 58,262		
			維持補修費		0		0		0		
			減価償却費		0		0		0		
			その他		0		0		0		
			その他の業務費用		0		0		0		
			移転費用		8,679,225		8,086,850		592,375		
			補助金等		0		0		0		
			社会保障給付		8,679,225		8,086,850		592,375		
事業内容	保険診療の自己負担額を助成した。1歳以降には所得制限あり。 通院・入院・・・0歳から小学6年生まで入院のみ・・・中学生 なお、平成29年4月1日診療分から通院助成の対象を小学6年生まで拡大し、小学4・5・6年生については通院1回につき500円までの一部負担金を導入している。		その他		0		0		0		
			経常収益		911		965		▲ 54		
			使用料及び手数料		0		0		0		
			その他		911		965		▲ 54		
			純経常行政コスト		9,108,696		8,574,595		534,101		
		臨時損失		0		0		0			
		臨時利益		0		0		0			
		純行政コスト		9,108,696		8,574,595		534,101			
社会保障給付の主な増減			通院助成の対象年齢の拡大による増								
本事業にかかったコスト							29年度	28年度	増▲減		
■ 市民一人当たりの純行政コスト							2,435円	2,294円	141円		
■ 小児医療証交付者一人当たりの純行政コスト							31,986円	36,367円	▲ 4,381円		
※H29:284,772人 H28:235,778人											
参考データ											
■ 小児医療費助成の範囲(平成29年度)											
年齢	0歳	1歳～小学3年生	小学4年生～6年生	中学生							
助成対象	通院・入院			入院のみ							
保護者の所得制限	なし	あり									
助成方法	窓口負担なし			通院1回500円までの負担※	区役所で払戻し						
医療証	あり			なし							
■ 医療証の発行者数及び助成額決算値											
	対象者数(人)	助成額(千円)									
29年度	284,772	8,679,225									
28年度	235,778	8,086,850									
27年度	238,963	7,561,692									
※入院、院外薬局の薬代は全額助成 ※保護者の市民税が非課税の場合は全額助成											

(15)環境科学研究事業

事業概要	所管課	環境創造局環境科学研究所				事業名	環境科学研究費			
	■ 法令 ■ 条例 ■ 規則 □ 要綱 ■ その他									
	実施根拠	■ 中期計画	[戦略]	[施策]		行政コスト計算書(単位:千円)				
				35						
		法令等の名称				29年度	28年度	増▲減		
	(事業開始の経緯)	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、横浜市生活環境保全条例、横浜市環境科学研究所規則、生物多様性横浜行動計画、ヒートアイランド対策大綱、横浜市地球温暖化対策実行計画、等				経常費用	460,845	446,686	14,158	
		環境保全等に関する総合的かつ科学的な調査研究及び技術開発を行い、市民の健康の保護並びに生活環境の保全及び改善を図る。				業務費用	460,599	446,554	14,044	
						人件費	253,961	253,855	105	
						物件費等	206,622	192,699	13,923	
						物件費	169,517	165,086	4,431	
維持補修費						0	0	0		
減価償却費						37,105	27,574	9,531		
その他						0	39	▲ 39		
その他の業務費用						16	0	16		
移転費用						246	132	114		
補助金等	246					132	114			
社会保障給付	0	0	0							
その他	0	0	0							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性横浜行動計画推進事業(調査)陸域及び水域生物相調査等の実施 ・山下公園前海域水質浄化事業 山下公園前海域において、生息環境改善による水質浄化に関する民間企業との共同研究・調査等を実施 ・都市の暑さ対策調査研究事業 市内気温観測や屋内外における熱環境を把握するための調査を実施 ・試験検査・環境危機管理対策事業 工場排水、大気環境中の有害化学物質やアスベスト、ダイオキシン類、放射能等検査、測定の実施 				経常収益	267	19	248		
					使用料及び手数料	0	0	0		
					その他	267	19	248		
					純経常行政コスト	460,578	446,667	13,910		
					臨時損失	0	0	0		
					臨時利益	0	0	0		
					純行政コスト	460,578	446,667	13,910		

減価償却費の主な増減 走査型電子顕微鏡システム一式の新規リースによる増

本事業にかかったコスト

■ 市民一人当たりの純行政コスト

29年度	28年度	増▲減
123円	120円	3円

参考データ

■ 主な業務取扱内容推移



	27年度	28年度	29年度
試験検査	1,039検体	1,034検体	1,210検体
大気分析(大気アスベスト含む)	137検体	108検体	158検体
水分析	770検体	756検体	813検体
固形物(アスベストを含む)	81検体	119検体	185検体
生物	3検体	3検体	3検体
ダイオキシン類	48検体	48検体	46検体
マイクロプラスチック(有害化学物質分析)	-	-	5検体
酸性雨モニタリング調査	降雨回数: 68回	降雨回数: 75回	降雨回数: 67回
浮遊粒子状物質実態調査	44検体	33検体	68検体
放射能測定	359検体	370検体	221検体
地盤Viewの総アクセス件数	82,436	69,705	80,507
ヒートアイランド対策(モデル事業技術支援等)	12部署	11部署	4部署
きれいな海づくり	外部機関との共同研究ほか	外部機関との共同研究ほか	外部機関との共同研究ほか
生物生息状況モニタリング調査	河川域・陸域	海域・陸域	海域・陸域

(16)ごみ焼却工場の運営事業

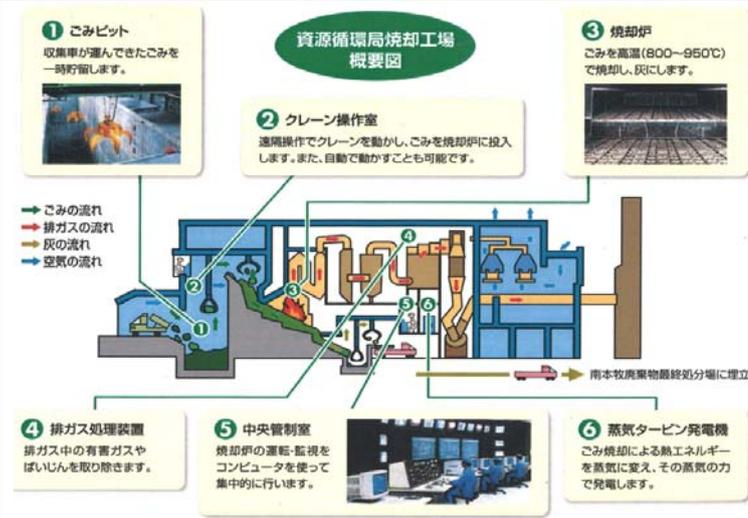
実施根拠	所管課	資源循環局施設課、政策調整課				事業名	工場費(施設管理費ほか)		
	■法令 ■条例 ■規則 ■要綱 □その他								
	■ 中期計画	〔戦略〕		〔施策〕		行政コスト計算書(単位:千円)			
		2	4	34	36		29年度	28年度	増▲減
事業概要	法令等の名称								
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大気汚染防止法、電気事業法、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例、横浜市生活環境の保全等に関する条例、横浜市一般廃棄物処理基本計画ほか					経常費用	11,122,770	11,950,328	▲ 827,558
事業内容	市内から排出される可燃ごみの全量を安全かつ効率的に焼却処理するため、ごみ焼却工場の運営・管理を行っている。 市内から排出される可燃ごみは、現在、市内4か所のごみ焼却工場で焼却処理しており、焼却工場の運営管理及び営繕補修を実施している。また、ごみ焼却に伴い発生する蒸気は、発電や余熱利用を行い、経費の節減と財源の確保を図っている。					業務費用	11,108,104	11,941,566	▲ 833,462
						人件費	2,699,048	2,848,342	▲ 149,294
						物件費等	8,409,053	9,093,223	▲ 684,170
						物件費	2,472,813	2,700,105	▲ 227,292
						維持補修費	1,488,870	1,966,710	▲ 477,840
						減価償却費	4,447,370	4,426,408	20,962
						その他	0	0	0
						その他の業務費用	3	1	2
						移転費用	14,666	8,762	5,904
						補助金等	8,404	8,762	▲ 358
						社会保障給付	0	0	0
						その他	6,262	0	6,262
						経常収益	3,888,114	3,480,940	407,174
						使用料及び手数料	0	0	0
その他	3,888,114	3,480,940	407,174						
純経常行政コスト						7,234,656	8,469,388	▲ 1,234,732	
臨時損失						0	0	0	
臨時利益						0	0	0	
純行政コスト						7,234,656	8,469,388	▲ 1,234,732	

維持補修費の主な増減 補修に係る工事費の減

本事業にかかったコスト

■ 市民一人当たりの純行政コスト	29年度	28年度	増▲減
	1,934円	2,266円	▲ 332円

参考データ



↓ 焼却・発電実績

	29年度	28年度	27年度
ごみ焼却量(トン/年)	877,706	887,240	886,624
総売却電力量(千kWh/年)	229,253	208,175	189,432
総発電電力量(千円/年)	3,113,669	2,983,449	2,819,672

※平成29年度に売却した電力量は、約7万7千世帯が1年間に消費する電力となります。



← 金沢工場全景 (平成13年撮影)

← 焼却工場概要図

(17) 公衆トイレの維持・管理事業

事業概要	所管課	資源循環局街の美化推進課					事業名	公衆トイレ維持管理費 公衆トイレ整備事業		
	■ 法令 □ 条例 □ 規則 □ 要綱 □ その他									
	■ 中期計画	〔戦略〕		〔施策〕				行政コスト計算書(単位:千円)		
		4		36				29年度	28年度	増▲減
実施根拠	法令等の名称									
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					経常費用	154,192	149,260	4,932	
(事業開始の経緯)	資源循環局が管理する公衆トイレを衛生的かつ安心安全に市民に利用してもらうため、清掃や修繕など維持管理のほか、施設の整備を行っている。					業務費用	154,135	149,203	4,932	
						人件費	21,938	22,020	▲ 83	
						物件費等	132,197	127,183	5,014	
						物件費	94,980	90,266	4,714	
						維持補修費	0	0	0	
						減価償却費	37,217	36,917	300	
						その他	0	0	0	
						その他の業務費用	0	0	0	
						移転費用	57	57	0	
						補助金等	57	57	0	
						社会保障給付	0	0	0	
						その他	0	0	0	
						経常収益	200	187	13	
						使用料及び手数料	0	0	0	
その他	200	187	13							
純経常行政コスト						153,992	149,073	4,919		
臨時損失						0	0	0		
臨時利益						0	0	0		
純行政コスト						153,992	149,073	4,919		
物件費の主な増減		公衆トイレ修繕料の増								
本事業にかかったコスト						29年度	28年度	増▲減		
■ 市民一人当たりの純行政コスト						41円	40円	1円		
参考データ										
■ 公衆トイレ設置数及び主な経費					■ ネーミングライツについて					
	29年度	28年度	27年度							
トイレ数(か所)	77	78	78	「新横浜駅北口公衆トイレ」は、市内民間企業とネーミングライツ契約を締結しています。この契約の対価は金銭でなく、メンテナンス(消耗品補充交換、簡易清掃など)の提供を受けることにより、トイレ利用者の快適性向上を図っています。						
清掃委託費(千円)	42,004	39,294	42,093							
光熱水費(千円)	45,553	46,845	47,607							
修繕費(千円)	5,637	2,625	6,995							
■ 民間企業等の清掃協力										
都市部の公衆トイレのうち、横浜駅前や中華街などの7カ所の公衆トイレでは、市が行う日常清掃のほかに、民間企業等が清掃を行うことで、よりいっそう清潔で快適なトイレを維持しています。また、横浜アリーナ公衆トイレでは、民間企業が市に代わって日常清掃を行っています。										
						新横浜駅北口公衆トイレ				

(18)ヨコハマ・リぶいん事業

所管課	建築局住宅政策課					事業名	ヨコハマ・リぶいん事業			
事業概要	<input checked="" type="checkbox"/> 法令	<input type="checkbox"/> 条例	<input type="checkbox"/> 規則	<input type="checkbox"/> 要綱	<input type="checkbox"/> その他					
	[戦略]		[施策]							
	■ 中期計画		30							
法令等の名称						行政コスト計算書(単位:千円)				
						29年度	28年度	増▲減		
事業開始の経緯	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律 中堅所得者等の居住に供する居住環境が良好な賃貸住宅が少ない中で、当該住宅の供給を促進するための措置を講ずることにより、優良な賃貸住宅の供給の拡大を図り、市民生活の安定と福祉の増進に寄与する。					経常費用	347,368	486,386	▲ 139,018	
						業務費用	17,147	17,224	▲ 77	
						人件費	8,775	8,808	▲ 33	
						物件費等	8,372	8,416	▲ 44	
						物件費	6,843	7,617	▲ 774	
						維持補修費	0	0	0	
						減価償却費	1,529	799	730	
						その他	0	0	0	
						その他の業務費用	0	0	0	
						移転費用	330,221	469,162	▲ 138,941	
						補助金等	330,221	469,162	▲ 138,941	
						社会保障給付	0	0	0	
						その他	0	0	0	
						経常収益	175	240	▲ 65	
						使用料及び手数料	0	0	0	
その他	175	240	▲ 65							
純経常行政コスト						347,193	486,146	▲ 138,953		
臨時損失						0	0	0		
臨時利益						0	0	0		
純行政コスト						347,193	486,146	▲ 138,953		
補助金等の主な増減			管理期間終了に伴い、管理戸数が減少したことによる補助金の減							
本事業にかかったコスト						29年度	28年度	増▲減		
■ 市民一人当たりの純行政コスト						93円	130円	▲ 37円		
参考データ										
					ヨコハマ・リぶいんは、優良な民間の賃貸住宅を、公的賃貸住宅として供給するもので、法律(特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律)に基づく住宅です。横浜市と国が家賃減額のための補助を行いますので、入居者の家賃負担額が軽減されています。					
■ 住宅管理戸数										
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度				
管理戸数 (戸)		6,860	6,036	5,220	4,219	3,440				
団地数 (団地)		309	277	249	212	178				

(19) 狭あい道路拡幅整備事業

事業概要	所管課	建築局建築防災課				事業名	狭あい道路拡幅整備事業		
	<input type="checkbox"/> 法令 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他	〔戦略〕		〔施策〕			行政コスト計算書(単位:千円)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画	4	10						
	実施根拠	法令等の名称				29年度	28年度	増▲減	
事業開始の経緯	横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例 横浜市狭あい道路(2項道路)拡幅整備要綱				経常費用	944,426	843,563	100,863	
	昭和61年より「横浜市狭あい道路(2項道路)拡幅整備要綱」により、幅員4m未満の道路の拡幅整備に取り組んできたが、十分な効果が得られない状況にあった。そこで、平成7年に「横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例」を制定し、道路ネットワークの構成上重要な「整備促進路線」(平成30年3月時点、市域約505km)の指定と、協議制度の導入や助成制度の拡充を図り、事業を開始した。				業務費用	857,099	767,109	89,990	
事業内容	条例に基づき、「整備促進路線」に接する敷地での建て替え等の機会を捉えて、セットバック部分に設置されている塀や擁壁等の除却・移設に関する工事や舗装工事への助成を行う。また、地元住民からの発意により交差点間を一体的に拡幅整備する「路線型整備」事業も行う。 なお、「横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例」を改正し、平成29年9月1日から2項道路のうち、「整備促進路線」に指定されている道路に接する土地において建築行為などを行う際に、「狭あい道路の拡幅に関する横浜市との協議」を行うことを義務化した。				人件費	83,363	79,098	4,265	
					物件費等	773,736	688,011	85,725	
					物件費	232,827	174,744	58,083	
					維持補修費	540,909	513,267	27,642	
					減価償却費	0	0	0	
					その他	0	0	0	
					その他の業務費用	0	0	0	
					移転費用	87,327	76,454	10,873	
					補助金等	85,262	73,758	11,504	
					社会保障給付	0	0	0	
その他	2,065	2,697	▲ 632						
				経常収益	0	0	0		
				使用料及び手数料	0	0	0		
				その他	0	0	0		
				純経常行政コスト	944,426	843,563	100,863		
				臨時損失	0	0	0		
				臨時利益	0	0	0		
				純行政コスト	944,426	843,563	100,863		

物件費の主な増減 測量委託費の増

本事業にかかったコスト

	29年度	28年度	増▲減
■ 市民一人当たりの純行政コスト	253円	226円	27円
■ 整備1Kmあたりのコスト ※H29:8Km H28:8Km	118,053千円	105,445千円	12,608千円

参考データ



横浜市では、「横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例」で指定した「整備促進路線」に接した敷地で、建築等を行う機会をとらえ、整備費用の助成や横浜市による整備用地の舗装工事を行います。

【事業の目的】
幅員4m未満の狭あい道路は、通行上、環境衛生上の問題があるばかりでなく、地震や火災などの災害時には、救急活動に支障をきたします。そのため、条例に基づき、狭あい道路の拡幅整備を促進し、安全で良好な市街地の形成と居住環境の向上を図ります。

【事業の内容】
・整備用地内にある門、塀及び擁壁等の整備支障物件の除去、移設に要する費用を助成します。
・公道に面する整備用地は、横浜市による舗装及び管理を行います。

【整備実績】

	7～24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
整備距離	142.2km	7.0km	8.0km	6.7km	8.0km	8.0km
累計	142.2km	149.2km	157.2km	163.9km	171.9km	179.9km

(20)屋外広告物管理・適正化事業

事業概要	所管課	都市整備局景観調整課					事業名	屋外広告物管理・適正化事業				
	実施根拠	■ 法令	■ 条例	■ 規則	□ 要綱	□ その他						
		■ 中期計画		〔戦略〕		〔施策〕						
				24								
(事業開始の経緯)	法令等の名称					行政コスト計算書(単位:千円)						
	屋外広告物法、横浜市屋外広告物条例、横浜市屋外広告物条例施行規則 美観風致の維持及び公衆に対する危害防止を図るため、昭和31年より市内に掲出される屋外広告物の規制、指導事業を開始。その後、昭和48年から路上違反広告物等の除却事業を、昭和63年から普及啓発のため屋外広告物制度の普及パネル展事業を開始。平成23年10月からは屋外広告物の登録制度を導入。 ・良好な景観の形成及び風致の維持に向けた取組 ・条例等に違反した広告物及び広告業者の取締り ・審査基準等に基づく適正かつ効果的な規制及び誘導											
						29年度		28年度		増▲減		
						経常費用		92,871	96,168	▲ 3,297		
						業務費用		92,871	96,168	▲ 3,297		
						人件費		53,528	53,729	▲ 201		
						物件費等		39,273	42,439	▲ 3,166		
						物件費		32,758	40,112	▲ 7,354		
						維持補修費		6,515	2,327	4,188		
						減価償却費		0	0	0		
その他						0	0	0				
その他の業務費用		70	0	70								
移転費用		0	0	0								
補助金等		0	0	0								
社会保障給付		0	0	0								
その他		0	0	0								
経常収益		69,428	56,502	12,926								
使用料及び手数料		69,428	56,202	13,226								
その他		0	300	▲ 300								
純経常行政コスト		23,443	39,666	▲ 16,223								
臨時損失		0	0	0								
臨時利益		0	0	0								
純行政コスト		23,443	39,666	▲ 16,223								
使用料及び手数料の主な増減		屋外広告物許可申請が多く申請されたことによる増										
本事業にかかったコスト		29年度	28年度	増▲減								
■ 市民一人当たりの純行政コスト		6円	11円	▲ 5円								
参考データ												
良好な景観の形成や風致の維持のため、横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物を「横浜サイン」として位置づけ、それらが市内に広がる取組を推進していきます。また、良好な景観の形成や風致の維持のための広報普及、違反広告物の是正指導、除却、そして審査基準等を基に適正かつ効果的な規制及び誘導を行います。												
○ 良好な景観の形成及び風致の維持に向けた取組												
<ul style="list-style-type: none"> ・横浜サインの普及啓発 												
○ 条例等に違反した広告物及び広告業者の取締り												
<ul style="list-style-type: none"> ・路上違反広告物の除却(29年度実績:12,883件) ・公共掲示板管理・撤去 ・未申請屋外広告物調査 												
○ 審査基準等に基づく適正かつ効果的な規制及び誘導												
<ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物許可事務等(29年度許可件数:2,656件) ・屋外広告業登録事務等(29年度登録数:7件 特例届出数:454件)(平成30年3月3日開催) ・屋外広告物審議会の開催(29年度開催数:2回) 												
												
			<横浜サインパネル展 2018>									

(21) 放置自転車等対策事業

事業概要	所管課	道路局交通安全・自転車政策課				事業名	放置自転車等移動・保管事業費		
	実施根拠	■ 法令	■ 条例	■ 規則	■ 要綱				
		■ 中期計画		〔戦略〕	〔施策〕	行政コスト計算書(単位:千円)			
				28					29年度
事業開始の経緯	法令等の名称								
事業内容	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、横浜市自転車等の放置防止に関する条例、同条例施行規則、放置自転車等の移動、保管及び返還等実施要綱				経常費用	332,757	368,634	▲ 35,877	
	市内の鉄道駅周辺に無秩序に放置されている自転車等への対策として、昭和58年度から「放置自転車対策モデル地区活動」を市民運動として実施し、広報・指導等を行ったが、法的な根拠がないため、撤去・移動ができず、抑止効果が乏しかった。そこで、駅周辺の駐車秩序の確立を図り、良好な生活環境を保持するため、昭和60年に「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」(4月)及び「同条例施行規則」(10月)を制定し、放置防止の推進を図ることとした。				業務費用	332,716	368,594	▲ 35,878	
事業内容	市内鉄道駅周辺において、自転車等放置禁止区域に指定された場所について、移動作業やキャンペーン等の啓発活動を関係機関と協力して実施することにより、自転車等の放置防止対策を講じる。また、横浜市自転車総合計画を策定し、自転車等の放置防止対策を含め、自転車施策の推進を図る。				人件費	35,100	26,424	8,676	
					物件費等	297,616	342,170	▲ 44,554	
					物件費	297,616	342,170	▲ 44,554	
					維持補修費	0	0	0	
					減価償却費	0	0	0	
					その他	0	0	0	
					その他の業務費用	0	0	0	
					移転費用	41	40	1	
					補助金等	40	40	0	
					社会保障給付	0	0	0	
					その他	1	0	1	
					経常収益	47,960	56,581	▲ 8,621	
使用料及び手数料	43,259	50,727	▲ 7,468						
その他	4,701	5,854	▲ 1,153						
純経常行政コスト					284,797	312,053	▲ 27,256		
臨時損失					0	0	0		
臨時利益					0	0	0		
純行政コスト					284,797	312,053	▲ 27,256		
物件費の主な増減		放置自転車等の移動、保管・返還に関する業務委託料の落札額の減							
本事業にかかったコスト					29年度	28年度	増▲減		
■ 市民一人当たりの純行政コスト					76円	83円	▲ 7円		
参考データ									
<p>横浜市では、良好な生活環境を保持し、駅周辺の歩行者の通行、安全確保を図るため、「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、市内137駅のうち115駅周辺を「自転車等放置禁止区域」に指定し、広報啓発及び、区域内での放置自転車等の移動や、保管・返還業務を実施しています。</p> <p>また、駅周辺に監視員を配置し、指導啓発を行うことにより、自転車等の放置抑制を図っています。</p>									
<p>■ 放置自転車、バイクの移動及び返還台数 (単位: 台)</p>									
	自転車		バイク		合計		鉄道駅周辺 放置自転車数		
	移動	返還	移動	返還	移動	返還			
平成25年度	63,045	39,127	2,645	2,215	65,690	41,342	14,282		
平成26年度	57,424	35,742	2,423	2,015	59,847	37,757	14,002		
平成27年度	55,664	36,233	2,479	2,125	58,143	38,358	13,853		
平成28年度	47,932	30,699	2,210	1,903	50,142	32,602	10,191		
平成29年度	41,057	26,735	1,661	1,363	42,718	28,098	8,297		
(29-25増減)	▲ 21,988	▲ 12,392	▲ 984	▲ 852	▲ 22,972	▲ 13,244	▲ 13,244		

(22) 道路の維持・管理(道路修繕事業)

事業概要	所管課		道路局維持課					事業名	道路等維持費(道路修繕事業)		
	■ 法令	□ 条例	□ 規則	□ 要綱	□ その他						
	■ 中期計画		〔戦略〕		〔施策〕			行政コスト計算書(単位:千円)			
			4		31						
法令等の名称								29年度	28年度	増▲減	
(事業開始の経緯)	昭和27年に制定された道路法の第42条に記載されている『道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もつて一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない。』という理念をもとに事業を行っている。		道路法 道路構造令					経常費用	3,998,798	4,093,959	▲ 95,161
								業務費用	3,997,746	4,093,381	▲ 95,635
								人件費	7,020	7,046	▲ 26
								物件費等	3,990,726	4,086,335	▲ 95,609
								物件費	668,244	631,736	36,508
								維持補修費	3,321,581	3,454,599	▲ 133,018
								減価償却費	0	0	0
								その他	901	0	901
								その他の業務費用	0	0	0
								移転費用	1,052	578	474
補助金等	45	87	▲ 42								
社会保障給付	0	0	0								
その他	1,007	492	515								
経常収益	0	0	0								
使用料及び手数料	0	0	0								
その他	0	0	0								
純経常行政コスト							3,998,798	4,093,959	▲ 95,161		
臨時損失							0	0	0		
臨時利益							0	0	0		
純行政コスト							3,998,798	4,093,959	▲ 95,161		

維持補修費の主な増減	舗装補修工事の減少による減		
本事業にかかったコスト			
	29年度	28年度	増▲減
■ 市民一人当たりの純行政コスト	1,069円	1,095円	▲ 26円

参考データ



道路は日常生活や生産活動を支える基礎的な資産であり、交通の用に供するという本来の目的を果たすために、常に良好な状態に維持管理されなければなりません。そのため、市管理道路のうち、幹線道路では路面性状調査や道路パトロールを行って、わだち掘れ、縦断方向の変形など損傷が著しくなっている路面の修繕工事を計画的に実施しています。生活道路では、徒歩点検やパトロール、住民の皆様からの要望を踏まえ、ひび割れ、段差、わだち掘れなどの損傷が進んでいる路面の修繕工事を実施しています。

◆ 舗装補修を実施した道路面積・道路延長

	舗装補修を実施した道路				【参考】 市が管理する 道路面積・道路延長	
	道路面積 (km ²)	管理面積に 対する実施 面積の 割合(%)	道路延長※ (km)	管理延長に 対する実施 延長の 割合(%)	道路面積	道路延長
					(km ²)	(km)
平成28年度	0.734	1.42	124	1.63	51,864	7,619
平成29年度	0.661	1.27	112	1.47	51,917	7,624

(23) 道路の維持・管理(道路清掃事業)

事業概要	所管課	道路局施設課					事業名	道路清掃費					
	■法令 □条例 □規則 □要綱 □その他												
	実施根拠	□ 中期計画		〔戦略〕		〔施策〕		行政コスト計算書(単位:千円)					
		法令等の名称					29年度				28年度	増▲減	
		道路法					経常費用				594,619	614,607	▲ 19,988
							業務費用				594,619	614,607	▲ 19,988
	(事業開始の経緯)	道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない(道路法第42条)。このため、昭和44年より道路施設等についての清掃を、昭和47年より車道路面・側溝等についての清掃を実施している。					人件費	1,755	2,642	▲ 887			
							物件費等	592,864	611,965	▲ 19,101			
							物件費	592,864	611,965	▲ 19,101			
							維持補修費	0	0	0			
減価償却費							0	0	0				
その他							0	0	0				
その他の業務費用							0	0	0				
移転費用							0	0	0				
補助金等							0	0	0				
社会保障給付							0	0	0				
事業内容	一般交通に支障を及ぼさないよう、車道、中央分離帯、駅前広場等で発生するごみを処分する。					その他	0	0	0				
						経常収益	0	0	0				
						使用料及び手数料	0	0	0				
						その他	0	0	0				
						純経常行政コスト	594,619	614,607	▲ 19,988				
						臨時損失	0	0	0				
物件費の主な増減					車道清掃回数の削減による委託料の減								
本事業にかかったコスト					29年度	28年度	増▲減						
■ 市民一人当たりの純行政コスト					159円	164円	▲ 5円						

参考データ



道路清掃事業の車道清掃は、市内18区の交通量の多い幹線道路で、交通量の少ない夜間に路面清掃車で行っています。

なお、車道清掃以外にも駅前広場、中央分離帯などの施設清掃も行っています。

新たな幹線道路や駅前広場など施設の整備により、清掃の対象箇所が増えていますが、現場の状況に合わせて清掃回数を必要最小限に減らすなど、財政状況が厳しい中でも効率的に実施し、通行の安全確保に努めています。

		平成29年度実績 (延清掃延長・面積)	主な清掃内容
車道清掃	幹線道路	28,522.6km	機械清掃(ロードスweeper)
	駅前広場	27駅31箇所 12,899,848㎡※	路面掃き清掃、路面洗浄
施設清掃	中央分離帯	71路線86箇所 1,748,709㎡	緑地清掃、緑地機械除草

※同じ清掃を実施している歩道橋や地下道などの延清掃面積を含む



(24) 海上清掃事業

事業概要	所管課		港湾局管財第二課					事業名	海上清掃業務費		
	<input checked="" type="checkbox"/> 法令	<input type="checkbox"/> 条例	<input type="checkbox"/> 規則	<input type="checkbox"/> 要綱	<input type="checkbox"/> その他	行政コスト計算書(単位:千円)					
	<input type="checkbox"/> 中期計画		〔戦略〕		〔施策〕			29年度	28年度	増▲減	
			法令等の名称								
実施根拠	港湾法					経常費用	149,077	152,577	▲ 3,500		
	(事業開始の経緯) 当初は、神奈川県や横浜市が、海上清掃実施団体へ補助金を交付して実施していたが、港湾法第12条に規定されている「港湾区域及び港務局の管理する港湾施設を良好な状態に維持する」という港湾管理者の業務を遂行するため、昭和38年から、横浜市が海上清掃実施団体と委託契約を締結して事業を行っている。					業務費用	149,077	152,577	▲ 3,500		
人件費						2,633	2,642	▲ 9			
物件費等						146,444	149,935	▲ 3,491			
物件費						126,399	124,344	2,055			
維持補修費						20,045	25,591	▲ 5,546			
減価償却費						0	0	0			
その他						0	0	0			
その他の業務費用						0	0	0			
移転費用						0	0	0			
補助金等						0	0	0			
社会保障給付						0	0	0			
その他						0	0	0			
経常収益						0	0	0			
使用料及び手数料						0	0	0			
その他	0	0	0								
事業内容	横浜港港湾区域全域の海上漂流物等の回収及び処理					純経常行政コスト	149,077	152,577	▲ 3,500		
						臨時損失	0	0	0		
						臨時利益	0	0	0		
						純行政コスト	149,077	152,577	▲ 3,500		
維持補修費の主な増減		清掃船修繕の減少による減									
本事業にかかったコスト							29年度	28年度	増▲減		
■ 市民一人当たりの純行政コスト							40円	41円	▲ 1円		
参考データ											
 <p>横浜港に入出港する船舶航行の安全確保及び観光や交流の拠点であるインナーハーバーを中心とした水際線の美化・景観の維持を目的に、海上漂流物を回収・処理しています。</p>					横浜港の港湾区域面積：7,270.5ヘクタール (平成30年4月1日現在)						
					■ 主な回収物						
						作業日数(日)	回収量(トン)	1日当たりのごみ回収量(キロ)			
					平成29年度	359	317.7	884.96			
					平成28年度	360	237.4	659.44			
平成27年度	360	366.4	1,017.80								
平成26年度	361	288.7	799.75								
■ 主な回収物					草木等一般廃棄物、廃プラスチック、流木等大型漂流物、ペットボトルなど						

(25) 歴史的景観保全事業

事業概要	所管課		都市整備局都市デザイン室			事業名	歴史的景観保全事業																						
	■ 法令	■ 条例	□ 規則	■ 要綱	□ その他																								
	■ 中期計画		〔戦略〕		〔施策〕		行政コスト計算書(単位:千円)																						
			24																										
法令等の名称						29年度	28年度	増▲減																					
実施根拠	歴史まちづくり法、景観条例、歴史を生かしたまちづくり要綱					経常費用	62,700	58,372	4,328																				
						業務費用	35,800	35,222	578																				
						人件費	24,570	24,662	▲ 92																				
						物件費等	11,230	10,560	670																				
						物件費	11,230	10,560	670																				
						維持補修費	0	0	0																				
						減価償却費	0	0	0																				
						その他	0	0	0																				
						その他の業務費用	0	0	0																				
						移転費用	26,900	23,150	3,750																				
(事業開始の経緯)	横浜らしい個性と魅力あふれる都市の形成を図るため、「歴史を生かしたまちづくり要綱」等に基づき歴史的建造物の登録・認定等を進め、民間所有の認定歴史的建造物に対して保全にかかる費用助成、市民に対する普及啓発を行い、歴史的景観の形成を促進する。					補助金等	26,900	23,150	3,750																				
						社会保障給付	0	0	0																				
						その他	0	0	0																				
						経常収益	0	0	0																				
						使用料及び手数料	0	0	0																				
						その他	0	0	0																				
						純経常行政コスト	62,700	58,372	4,328																				
						臨時損失	0	0	0																				
						臨時利益	0	0	0																				
						純行政コスト	62,700	58,372	4,328																				
補助金等の主な増減		対象建造物の補助対象保全工事額増加による補助金の増																											
本事業にかかったコスト						29年度	28年度	増▲減																					
■ 市民一人当たりの純行政コスト						17円	16円	1円																					
参考データ																													
<p>■ 広報普及について(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第40回歴史を生かしたまちづくりセミナー『石の記憶』」開催(9月9日開催) ・「歴史を生かしたまちづくり 横濱新聞33号」発行(4,000部/市内公共施設等にて配布・市ウェブにて公開) 						 <p style="text-align: center;">ベリック・ホール(中区)</p>																							
<p>■ 横浜市登録・認定歴史的建造物の件数について(平成30年3月末)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>社寺</th> <th>古民家</th> <th>近代建築</th> <th>西洋館</th> <th>近代和風</th> <th>土木遺構</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録</td> <td>23</td> <td>29</td> <td>55</td> <td>38</td> <td>6</td> <td>55</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>認定</td> <td>0</td> <td>14</td> <td>32</td> <td>22</td> <td>2</td> <td>24</td> <td>94</td> </tr> </tbody> </table>										社寺	古民家	近代建築	西洋館	近代和風	土木遺構	合計	登録	23	29	55	38	6	55	206	認定	0	14	32	22
	社寺	古民家	近代建築	西洋館	近代和風	土木遺構	合計																						
登録	23	29	55	38	6	55	206																						
認定	0	14	32	22	2	24	94																						

(1)コミュニティハウスの管理運営 (倉田コミュニティハウス)

所管課	戸塚区地域振興課	施設名	倉田コミュニティハウス			
施設概要	利用料等の根拠法令		行政コスト計算書(単位:千円)			
			29年度	28年度	増▲減	
	横浜市地区センター条例 横浜市地区センター条例施行規則		経常費用	17,315	17,276	39
			業務費用	16,544	16,504	40
	施設の設置目的		人件費	8,396	8,564	▲ 168
			物件費等	8,148	7,940	208
	地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、及びスポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場として設置		物件費	4,627	4,307	320
			維持補修費	0	36	▲ 36
			減価償却費	2,908	2,908	0
			その他	613	689	▲ 76
			その他の業務費用	0	0	0
			移転費用	771	772	▲ 1
	所在		補助金等	771	772	▲ 1
			社会保障給付	0	0	0
	横浜市戸塚区上倉田町1865-4		その他	0	0	0
経常収益			806	852	▲ 46	
使用料及び手数料			0	0	0	
その他			806	852	▲ 46	
		純経常行政コスト	16,509	16,424	85	
開設年月日	平成18年10月15日	臨時損失	0	0	0	
		臨時利益	0	0	0	
		純行政コスト	16,509	16,424	85	
物件費の主な増減		光熱水費の増				
本施設にかかったコスト			29年度	28年度	増▲減	
■ 市民一人当たりの純行政コスト			4円	4円	0円	
■ 利用者一人当たりの純行政コスト			577円	525円	52円	
※H29:28,612人 H28:31,298人						
参考データ						
		■ 倉田コミュニティハウス				
		施設内容：多目的ホール、憩いの間、交流ラウンジ、音楽室				
		利用時間：月～土 午前9時から午後9時まで				
		日・祝 午前9時から午後5時まで				
		■ 利用実績				
年度	29年度	28年度	27年度	26年度	(26-29伸び率)	
利用者総数	28,612人	31,298人	30,001人	29,171人	△1.9%	

(2)スポーツセンターの管理運営 (磯子スポーツセンター)

所管課	磯子区地域振興課	施設名	磯子スポーツセンター					
施設概要	利用料等の根拠法令		行政コスト計算書(単位:千円)					
			29年度	28年度	増▲減			
	横浜市スポーツ施設条例、横浜市スポーツ施設条例施行規則		経常費用	103,694	151,613	▲ 47,919		
			業務費用	94,824	125,177	▲ 30,353		
	施設の設置目的		人件費	35,468	47,841	▲ 12,373		
			物件費等	59,356	77,336	▲ 17,980		
	横浜市は、スポーツ推進計画を策定し、スポーツを通じて市民の心身の健全な発育を図り、事業を展開している。 横浜市スポーツセンターは、横浜市スポーツ推進計画を踏まえた、子供の体力向上、元気高齢者率の水準維持向上等を目的としたプログラムや、市民を対象とした各種スポーツ大会等の開催場所、また、それらの活動の拠点として、横浜市スポーツ施設条例に基づき1区に1館整備されている。		物件費	28,108	45,477	▲ 17,369		
			維持補修費	3,878	5,102	▲ 1,224		
			減価償却費	27,370	26,738	632		
			その他	0	19	▲ 19		
			その他の業務費用	0	0	0		
	所在		移転費用	8,870	26,436	▲ 17,566		
			補助金等	8,870	26,436	▲ 17,566		
			社会保障給付	0	0	0		
	横浜市磯子区杉田5丁目32-25		その他	0	0	0		
経常収益			19,087	71,311	▲ 52,224			
使用料及び手数料			7,762	29,754	▲ 21,992			
その他			11,325	41,557	▲ 30,232			
純経常行政コスト			84,607	80,302	4,305			
開設年月日	昭和62年2月15日	臨時損失	0	0	0			
		臨時利益	0	0	0			
		純行政コスト	84,607	80,302	4,305			
その他(経常収益)の主な増減		特定天井脱落対策工事に伴う全館休館(H29.7.1~H30.3.31)による施設運営収入の減						
本施設にかかったコスト			29年度	28年度	増▲減			
■ 市民一人当たりの純行政コスト			23円	21円	2円			
■ 利用者一人当たりの純行政コスト			947円	228円	719円			
※H29:88,736人 H28:352,478人								
参考データ								
			■ 利用実績					
				29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
			利用者数	88,736人	352,478人	317,587人	303,989人	285,916人
			利用料金収入	7,762千円	29,754千円	28,294千円	26,934千円	25,509千円
			スポーツ教室 延べ参加者数	18,671人	74,027人	75,435人	68,533人	68,540人
スポーツ教室 事業収入	10,109千円	40,813千円	37,208千円	34,902千円	34,698千円			
磯子スポーツセンター								

(3) 公会堂の管理運営 (泉公会堂)

施設概要	所管課	泉区地域振興課	施設名	泉公会堂			
	利用料等の根拠法令		行政コスト計算書(単位:千円)				
				29年度	28年度	増▲減	
施設概要	横浜市公会堂条例		経常費用	96,800	95,090	1,710	
			業務費用	95,380	93,788	1,592	
			人件費	19,072	18,662	410	
	施設の設置目的		物件費等	76,308	75,126	1,182	
			物件費	18,806	17,093	1,713	
	市民の集会その他各種行事に用する目的をもつて、市内18区に各1館、計18館設置			維持補修費	1,275	2,340	▲ 1,065
				減価償却費	53,839	53,839	0
				その他	2,388	1,854	534
				その他の業務費用	0	0	0
				移転費用	1,420	1,302	118
				補助金等	1,420	1,302	118
	所在		社会保障給付	0	0	0	
			その他	0	0	0	
	横浜市泉区和泉中央北五丁目1-1			経常収益	12,461	11,021	1,440
				使用料及び手数料	12,433	10,510	1,923
			その他	28	511	▲ 483	
			純経常行政コスト	84,339	84,069	270	
開設年月日	平成3年5月11日		臨時損失	0	0	0	
			臨時利益	0	0	0	
			純行政コスト	84,339	84,069	270	
使用料及び手数料の主な増減		利用者数の増加による増					
本施設にかかったコスト				29年度	28年度	増▲減	
■ 市民一人当たりの純行政コスト				23円	22円	1円	
■ 利用者一人当たりの純行政コスト				829円	945円	▲ 116円	
※H29:101,730人 H28:88,996人							
参考データ							



■ 泉公会堂

施設内容：講堂(観客席:600席)、第1、2会議室、和室、リハーサル室

利用時間：午前9時から午後10時まで

利用料金(例)：【講堂】平日1日 29,000円、土・日・祝日1日 34,800円

【全館】平日1日 44,900円、土・日・祝日1日 53,880円

■ 利用実績

	29年度	28年度	27年度	26年度	(26-29伸び率)
利用件数	1,480件	1,467件	1,470件	1,489件	△0.6%
利用者数	101,730人	88,996人	87,267人	99,052人	2.7%

(4) 地区センターの管理運営 (奈良地区センター)

所管課	青葉区地域振興課	施設名	奈良地区センター			
施設概要	利用料等の根拠法令		行政コスト計算書(単位:千円)			
			29年度	28年度	増▲減	
	横浜市地区センター条例 横浜市地区センター条例施行規則		経常費用	58,038	56,805	1,233
			業務費用	56,149	54,899	1,250
	施設の設置目的		人件費	22,096	21,673	423
			物件費等	34,053	33,226	827
	地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、及びスポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場として設置		物件費	13,157	12,806	351
			維持補修費	1,032	965	67
			減価償却費	17,120	17,120	0
			その他	2,744	2,335	409
			その他の業務費用	0	0	0
			移転費用	1,889	1,906	▲ 17
	所在		補助金等	1,889	1,906	▲ 17
			社会保障給付	0	0	0
	横浜市青葉区奈良町1843-11		その他	0	0	0
経常収益			6,106	5,902	204	
使用料及び手数料			3,646	3,667	▲ 21	
その他			2,460	2,235	225	
		純経常行政コスト	51,932	50,903	1,029	
開設年月日	平成12年4月23日	臨時損失	0	0	0	
		臨時利益	0	0	0	
		純行政コスト	51,932	50,903	1,029	
その他(物件費等)の主な増減		事務経費の増				
本施設にかかったコスト			29年度	28年度	増▲減	
■ 市民一人当たりの純行政コスト			14円	14円	0円	
■ 利用者一人当たりの純行政コスト			401円	430円	▲ 29円	
※H29:129,549人 H28:118,504人						
参考データ						
		■ 奈良地区センター				
		施設内容：会議室、工芸室、料理室、音楽室、和室、体育室				
		利用時間：月～土 午前9時から午後9時まで				
		日・祝 午前9時から午後5時まで				
		■ 利用実績				
年度	29年度	28年度	27年度	26年度	(26-29伸び率)	
利用者総数	129,549人	118,504人	112,318人	101,524人	27.6%	

(5) 関内ホールの管理運営

所管課	文化観光局文化振興課	施設名	関内ホール																											
施設概要	利用料等の根拠法令		行政コスト計算書(単位:千円)																											
			29年度	28年度	増▲減																									
	横浜市市民文化会館条例・横浜市市民文化会館条例施行規則		経常費用	304,063	310,278	▲ 6,215																								
			業務費用	299,770	305,695	▲ 5,925																								
	施設の設置目的		人件費	40,824	47,353	▲ 6,529																								
			物件費等	258,946	258,342	604																								
	(1) 市民の芸術文化活動及び集会のための施設の提供 (2) 市民の演劇、音楽その他の芸術文化の向上を図るための事業 (3) その他文化会館の設置の目的を達成するために必要な事業		物件費	153,579	167,413	▲ 13,834																								
			維持補修費	1,198	10,994	▲ 9,796																								
			減価償却費	78,075	77,476	599																								
			その他	26,094	2,459	23,635																								
			その他の業務費用	0	0	0																								
	所在		移転費用	4,293	4,583	▲ 290																								
			補助金等	4,293	4,583	▲ 290																								
	横浜市中区住吉町4丁目42-1		社会保障給付	0	0	0																								
			その他	0	0	0																								
経常収益			93,536	84,733	8,803																									
使用料及び手数料			48,148	78,706	▲ 30,558																									
		その他	45,388	6,027	39,361																									
		純経常行政コスト	210,527	225,545	▲ 15,018																									
開設年月日	昭和61年9月27日	臨時損失	0	0	0																									
		臨時利益	0	0	0																									
		純行政コスト	210,527	225,545	▲ 15,018																									
その他(経常収益)の主な増減		改修工事のための休館に伴う利用料収入の減																												
本施設にかかったコスト			29年度	28年度	増▲減																									
■ 市民一人当たりの純行政コスト			56円	60円	▲ 4円																									
■ 利用者一人当たりの純行政コスト			662円	709円	▲ 47円																									
※H29:209,010人 H28:318,143人																														
参考データ																														
<p>関内ホールは、演劇、音楽から集会、講演会など多目的に利用されています。</p> <p>市内には、クラシック音楽や古典芸能、大衆芸能振興のためのホールや劇場などがありますが、商業演劇の可能なホールは数多くありません。関内ホールは、横浜の都心部において数少ない集客性のある文化施設であり、プロの興行にも対応できる機能を有しています。</p>																														
<p>利用実績 (人・%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">大ホール</th> <th colspan="2">小ホール</th> <th rowspan="2">リハーサル室1~4 利用者数</th> <th rowspan="2">利用者数合計</th> </tr> <tr> <th>利用者数</th> <th>利用率</th> <th>利用者数</th> <th>利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td style="text-align: right;">245,139</td> <td style="text-align: center;">95</td> <td style="text-align: right;">54,068</td> <td style="text-align: center;">87</td> <td style="text-align: right;">18,936</td> <td style="text-align: right;">318,143</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td style="text-align: right;">161,580</td> <td style="text-align: center;">94</td> <td style="text-align: right;">36,427</td> <td style="text-align: center;">92</td> <td style="text-align: right;">11,003</td> <td style="text-align: right;">209,010</td> </tr> </tbody> </table>						年度	大ホール		小ホール		リハーサル室1~4 利用者数	利用者数合計	利用者数	利用率	利用者数	利用率	H28	245,139	95	54,068	87	18,936	318,143	H29	161,580	94	36,427	92	11,003	209,010
年度	大ホール		小ホール		リハーサル室1~4 利用者数		利用者数合計																							
	利用者数	利用率	利用者数	利用率																										
H28	245,139	95	54,068	87	18,936	318,143																								
H29	161,580	94	36,427	92	11,003	209,010																								
※平成29年度利用者数減少の理由:改修工事のため平成29年11月から30年9月まで休館したため																														

(6) 横浜みなとみらいホールの管理運営

所管課	文化観光局文化振興課	施設名	横浜みなとみらいホール			
施設概要	利用料等の根拠法令		行政コスト計算書(単位:千円)			
			29年度	28年度	増▲減	
	横浜みなとみらいホール条例		経常費用	990,933	971,785	19,148
			業務費用	971,796	950,711	21,085
	施設の設置目的		人件費	242,325	219,903	22,422
			物件費等	729,471	730,808	▲ 1,337
	音楽の鑑賞、創造等音楽芸術活動の振興と音楽を通じた国際文化交流の促進その他市民文化の振興を図るため		物件費	358,540	363,334	▲ 4,794
			維持補修費	5,954	5,777	177
			減価償却費	304,078	300,725	3,353
			その他	60,899	60,972	▲ 73
			その他の業務費用	0	0	0
	所在		移転費用	19,137	21,074	▲ 1,937
			補助金等	19,137	21,074	▲ 1,937
	横浜市西区みなとみらい二丁目3-6		社会保障給付	0	0	0
			その他	0	0	0
経常収益			300,867	244,692	56,175	
使用料及び手数料			222,752	207,119	15,633	
		その他	78,115	37,573	40,542	
		純経常行政コスト	690,066	727,093	▲ 37,027	
開設年月日	平成10年2月1日	臨時損失	0	0	0	
		臨時利益	0	0	0	
		純行政コスト	690,066	727,093	▲ 37,027	
その他(経常収益)の主な増減		利用料金収入の増加、事業実施のための財団本部からの繰入収入等の増加による増				
本施設にかかったコスト			29年度	28年度	増▲減	
■ 市民一人当たりの純行政コスト			185円	195円	▲ 10円	
■ 利用者一人当たりの純行政コスト			1,224円	1,352円	▲ 128円	
※H29:563,967人 H28:537,937人						
参考データ						
<p>横浜みなとみらいホールは、平成10年の開館以来、「海の見えるコンサートホール」として、日本の拠点的なコンサートホールの位置づけを獲得してきました。世界最高水準の音楽の鑑賞機会を提供するとともに、新進芸術家に活動の機会を提供する事業、次代を担う子どもや青少年を対象とした事業などに重点を置き、鑑賞の場に留まらない音楽文化の振興に幅広く取り組むホールとして個性を發揮しています。</p> <p>また大ホールに設置されているパイプオルガンの活用、オルガニストの育成などにおいても、高い評価を得ています。小ホールについても、器楽や室内楽の演奏会のほか、音楽を愛する多くの市民に利用されています。</p>						
平成29年度利用実績					(人・%)	
大ホール		小ホール		リハーサル室・音楽練習室・レセプションルーム・その他 利用者数	利用者数合計	
利用者数	利用率	利用者数	利用率			
425,929	96	91,778	100	46,260	563,967	

(7) 公園の管理運営 (新杉田公園)

	所管課	環境創造局公園緑地管理課	施設名	新杉田公園		
施設概要	利用料等の根拠法令		行政コスト計算書(単位:千円)			
				29年度	28年度	増▲減
	横浜市公園条例		経常費用	72,183	76,965	▲ 4,782
			業務費用	72,028	76,871	▲ 4,843
	施設の設置目的		人件費	26,037	27,265	▲ 1,228
			物件費等	45,991	49,606	▲ 3,615
	休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等の利用に供することを目的として設置		物件費	12,771	13,715	▲ 944
			維持補修費	1,023	3,261	▲ 2,238
			減価償却費	28,201	28,340	▲ 139
			その他	3,996	4,290	▲ 294
			その他の業務費用	0	0	0
	所在		移転費用	155	94	61
			補助金等	155	94	61
	横浜市磯子区杉田5丁目32		社会保障給付	0	0	0
			その他	0	0	0
経常収益			15,158	14,863	295	
使用料及び手数料			15,158	14,863	295	
		その他	0	0	0	
		純経常行政コスト	57,025	62,102	▲ 5,077	
開設年月日	平成元年10月10日		臨時損失	0	0	0
			臨時利益	0	0	0
			純行政コスト	57,025	62,102	▲ 5,077
維持補修費の主な増減		修繕個所の減少による減				
本施設にかかったコスト			29年度	28年度	増▲減	
■ 市民一人当たりの純行政コスト			15円	17円	▲ 2円	
参考データ						
指定管理者：新杉田スマイリングパートナー（平成26年4月1日～平成31年3月31日）						
主な施設：テニスコート4面、野球場、ドッグラン、駐車場52台						
【平成29年度の利用実績】						
テニスコート	5,164件					
野球場	655件					
ドッグラン	4,332件					
						

(8)横浜市本牧、大黒、磯子海づり施設の管理運営

施設概要	所管課	港湾局賑わい振興課	施設名	大黒海づり施設 本牧海づり施設 磯子海づり施設		
	利用料等の根拠法令		行政コスト計算書(単位:千円)			
				29年度	28年度	増▲減
施設概要	横浜市海づり施設条例、港湾施設使用条例		経常費用	190,200	176,742	13,458
			業務費用	190,200	176,742	13,458
			人件費	98,322	93,655	4,667
	施設の設置目的		物件費等	91,878	83,087	8,791
			物件費	51,308	43,413	7,895
	市民に安全で快適な海づりの場を提供することにより、市民の余暇の活用及び健康の増進に寄与するため。		維持補修費	7,156	7,890	▲ 734
			減価償却費	14,817	22,590	▲ 7,773
			その他	18,597	9,194	9,403
			その他の業務費用	0	0	0
			移転費用	0	0	0
	所在		社会保障給付	0	0	0
			その他	0	0	0
	・大黒海づり施設:鶴見区大黒ふ頭20番地先 ・本牧海づり施設:中区本牧ふ頭1番地先 ・磯子海づり施設:磯子区新磯子町39番地		経常収益	203,752	212,951	▲ 9,199
			使用料及び手数料	203,752	212,951	▲ 9,199
			その他	0	0	0
		純経常行政コスト	▲ 13,552	▲ 36,209	22,657	
開設年月日	昭和53年7月1日		臨時損失	0	0	0
			臨時利益	0	0	0
			純行政コスト	▲ 13,552	▲ 36,209	22,657
その他(物件費等)の主な増減		安全管理費、駐車場管理費が増加したことによる増				
本施設にかかったコスト				29年度	28年度	増▲減
■ 市民一人当たりの純行政コスト				-	-	-
※純行政コストが黒字(▲)であるため、算出していません。						
参考データ						
利用実績(単位:人)		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
本牧海づり施設		164,843	163,146	163,713	167,591	149,250
大黒海づり施設		68,733	74,823	72,305	76,484	75,990
磯子海づり施設		31,364	32,804	34,853	30,135	34,600
			<div data-bbox="710 1774 1173 1937" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>初心者向けの親子釣り教室やルアー教室など、利用者が楽しめるような体験イベントを多数実施しています!</p> </div>			
大黒海づり施設						

(9) 横浜市民防災センターの管理運営

	所管課	消防局横浜市民防災センター	施設名	横浜市民防災センター(展示室等)		
施設概要	利用料等の根拠法令		行政コスト計算書(単位:千円)			
				29年度	28年度	増▲減
	—		経常費用	98,881	69,191	29,690
			業務費用	90,509	59,095	31,414
	施設の設置目的		人件費	35,508	32,119	3,389
			物件費等	55,001	26,976	28,025
	「自分の命を守る自助意識」、「お互いに助け合う共助意識」の啓発と、その行動を起こすことができる人を育成する場とすることを主な目的に、地震などの様々な体験を通じ、わかりやすく、楽しみながら防災・減災を学ぶことができる本市の中核施設として、平成28年4月1日リニューアルオープン。		物件費	14,659	15,897	▲ 1,238
			維持補修費	437	142	295
			減価償却費	39,905	10,937	28,968
			その他	0	0	0
その他の業務費用			0	0	0	
所在		移転費用	8,372	10,096	▲ 1,724	
		補助金等	8,372	10,096	▲ 1,724	
横浜市神奈川区沢渡4-7		社会保障給付	0	0	0	
		その他	0	0	0	
		経常収益	866	20	846	
		使用料及び手数料	0	0	0	
		その他	866	20	846	
		純経常行政コスト	98,015	69,171	28,844	
開設年月日	昭和58年4月1日		臨時損失	0	0	0
			臨時利益	0	0	0
			純行政コスト	98,015	69,171	28,844

減価償却費の主な増減 償却資産を再整理したことによる増

本施設にかかったコスト

■ 市民一人当たりの純行政コスト	26円	19円	7円
■ 利用者一人当たりの純行政コスト	875円	563円	312円
※H29:112,025人 H28:122,862人			

参考データ



横浜市では、「楽しく学んでしっかり備える」をコンセプトとした、市民の皆様が自助・共助について分かりやすく学べる体験・展示施設として横浜市民防災センターを設置しています。災害の恐ろしさを知る「災害シアター」や震度7まで体験ができる「地震シミュレーター」、自らの身を守る方法を学ぶことができる「減災トレーニングルーム」など、各種の展示・体験コーナーのほか、気軽に立ち寄れる防災カフェも整備しています。

また、地域防災について詳しく学ぶための各種講習会やセミナーなども随時開催します。

施設利用者			過去3年間	
区分	平成29年度	平成28年度	平成27年度	開館からの累計
来場者合計	112,025人	122,862人		1,637,547人
団体 個人別	団体	1,406団体	2,185団体	再整備のため、休館
	人数	43,817人	62,745人	
	個人	68,208人	60,117人	944,031人
1日当たりの来場者数	358人	400人		143人
開館日数	313日	307日		11,485日

(横浜市民防災センター)

来館状況
はこちら！



市民防災センター
公認キャラクター
広報宣隊防センジャー

(10)横浜市少年自然の家の管理運営

所管課	教育委員会事務局指導企画課	施設名	少年自然の家南伊豆臨海学園		
利用料等の根拠法令		行政コスト計算書(単位:千円)			
			29年度	28年度	増▲減
施設概要	横浜市少年自然の家条例 横浜市少年自然の家条例施行規則	経常費用	112,643	114,037	▲ 1,394
		業務費用	109,588	111,487	▲ 1,899
		人件費	29,327	28,743	584
		物件費等	80,261	82,744	▲ 2,483
	施設の設置目的	物件費	56,582	57,032	▲ 450
	恵まれた自然環境のなかでの集団宿泊生活、野外活動、自然観察等を通して、体力の向上を図るとともに豊かな情操及び社会性を培い、心身ともに健全な少年を育成するため、横浜市少年自然の家を設置する。	維持補修費	4,784	6,709	▲ 1,925
		減価償却費	17,423	17,423	0
		その他	1,472	1,580	▲ 108
		その他の業務費用	0	0	0
		移転費用	3,055	2,550	505
		補助金等	3,055	2,550	505
	所在	社会保障給付	0	0	0
		その他	0	0	0
		経常収益	30,313	30,380	▲ 67
	静岡県賀茂郡南伊豆町子浦1437番地	使用料及び手数料	20,664	20,457	207
その他		9,649	9,923	▲ 274	
純経常行政コスト		82,330	83,657	▲ 1,327	
開設年月日	昭和55年11月22日	臨時損失	0	0	0
		臨時利益	0	0	0
		純行政コスト	82,330	83,657	▲ 1,327
維持補修費の主な増減	前年度に大規模な設備修繕工事を実施したことによる減				
本施設にかかったコスト		29年度	28年度	増▲減	
■ 市民一人当たりの純行政コスト		22円	22円	0円	
■ 利用者一人当たりの純行政コスト		4,841円	4,941円	▲ 100円	
※H29:17,007人 H28:16,931人					
参考データ					
		少年自然の家は、横浜市内の青少年団体、横浜市内の小学校・中学校の児童・生徒等が利用でき、カッター、ハイキング等の野外活動が体験できます。 平成18年度から指定管理者制度を導入し、平成26年度から3期目を迎えています。			
		指定管理者:公益財団法人横浜市体育協会 指定管理期間:平成26年4月1日～平成31年3月31日 宿泊定員:200人 施設使用料:無料 (シーツクリーニング代・食事代等の実費負担あり)			
≪延利用者数≫ 平成29年度:17,007人 平成28年度:16,931人 平成27年度:16,657人		野外活動プログラムの参考例 カッター訓練、カヤック体験、アジの干物作り、魚釣り、自然観察、天体観察、磯の生物観察、砂浜レク、ウォーク・ラリー、各種ハイキング、キャンプ・ファイアー、クラフト作りほか			

(11) 図書館の管理運営

所管課	教育委員会事務局中央図書館	施設名	中央図書館等18館		
利用料等の根拠法令		行政コスト計算書(単位:千円)			
			29年度	28年度	増▲減
施設概要	社会教育法、図書館法、横浜市立図書館条例及び同規則、横浜市民の読書活動の推進に関する条例	経常費用	4,426,754	4,446,822	▲ 20,069
		業務費用	4,410,480	4,430,967	▲ 20,488
		人件費	2,556,278	2,536,423	19,854
		物件費等	1,854,145	1,894,494	▲ 40,349
	施設の設置目的	物件費	1,295,493	1,337,947	▲ 42,454
		維持補修費	0	0	0
		減価償却費	558,652	556,547	2,105
		その他	0	0	0
	市立図書館を運営し、市民の課題解決や暮らしに役立つ情報の提供、読書活動の推進に取り組んでいる。 中央図書館のほか、1区に1館として17の地域図書館を設置。 図書館法に基づく設置。	その他の業務費用	57	50	7
		移転費用	16,274	15,855	419
		補助金等	16,274	15,853	421
	所在	社会保障給付	0	0	0
		その他	0	1	▲ 1
		経常収益	17,385	15,379	2,006
	横浜市西区老松町1(中央図書館)等	使用料及び手数料	2,332	2,388	▲ 56
	その他	15,053	12,991	2,062	
	純経常行政コスト	4,409,369	4,431,443	▲ 22,075	
開設年月日	平成6年2月22日 (中央図書館)等	臨時損失	0	0	0
		臨時利益	0	0	0
		純行政コスト	4,409,369	4,431,443	▲ 22,075
物件費の主な増減		図書館システム機器リース料等の減少による減			
本施設にかかったコスト			29年度	28年度	増▲減
■ 市民一人当たりの純行政コスト			1,179円	1,186円	▲ 7円
■ 入館者一人当たりの純行政コスト			584円	570円	14円
※H29: 7,552,045人 H28: 7,768,010人					
参考データ					
■ 中央図書館等18館					
	個人貸出冊数	入館者数	蔵書数		
平成29年度	10,552,009冊	7,552,045人	4,112,864冊		
平成28年度	10,673,325冊	7,768,010人	4,112,351冊		
蔵書数は3月31日現在の数値					